

第4期ねやがわ男女共同参画プラン
(平成23年度～令和2年度)
令和2年度実績報告

寝屋川市危機管理部 人権・男女共同参画課

「第4期ねやがわ男女共同参画プラン」令和2年度実績報告の説明について

目標Ⅱ 男女共同参画社会実現に向けた文化の創造

課題4. 性別にとらわれない活動の推進

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)				
(1) 男女共同参画を推進する市民等のエンパワーメントの支援					
42. 女性のエンパワーメントを目指す講座の充実や、市民の自主的な男女共同参画社会づくりの学習活動の推進を図ります					
<ul style="list-style-type: none"> ふらっと市民セミナーの実施 ふらっと ねやがわ連絡会への活動支援 ふらっと ねやがわ登録団体への活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ふらっと市民セミナーの実施 <p>【タイトル】 身近な人との関係を良くする方法～アンガーマネジメントで「怒り」と上手につきあう～(2回連続講座)</p> <p>【内容】 うまく表現できない怒りの感情を「誰かにあたる」のではなく「物にあたる」のでもなく、感情をコントロールし、相手に伝えることができる方法を学び、身近な人との関係がよくなることで、ハラスメントやあおり運転などの社会問題の解決への一助となることを目的とする。</p> <p>【参加者数】 男性7人 女性16人 計23人</p>	1,265	693	人権文化課	人権・男女共同参画課
<p>・令和2年度計画(事業名および取組方向) 令和2年度の取組を推進するにあたり、担当課が設定した計画です。</p>	<p>・令和2年度実績(事業名および取組方向) 担当課が設定した令和2年度計画の実績です。</p>	<p>・令和2年度予算額 左記の令和2年度計画の推進に要する金額です。</p>		<p>・令和2年度決算額 左記の令和2年度実績として要した金額です。</p>	
43. 男女共同参画を考える催しや市民企画による講座等の実施を推進します					
<ul style="list-style-type: none"> ふらっと ねやがわまつりの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ふらっと ねやがわまつりの開催 開催中止 ふらっと ねやがわ連絡会への活動支援 今年度はふらっと ねやがわ連絡会事業が開催中止となったため実績なし。 	389	11	人権文化課	人権・男女共同参画課

目標 I 男女が共に参画する社会づくり

課題1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課																																
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)																																				
(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画推進																																					
1.審議会等への女性委員の登用比率30パーセント以上を目標に、登用を積極的に進めます																																					
<ul style="list-style-type: none"> 「第4期ねやがわ男女共同参画プラン」、「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づく審議会等への女性委員登用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 「第4期ねやがわ男女共同参画プラン」、「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づく審議会等への女性委員登用の促進 【審議会等における女性委員の登用比率】27.3% (前年度比0.6%増) (令和2年4月1日現在) 【女性委員登用比率向上に向け、審議会等の取りまとめ課としての取組】 	0	0	総務課 人権文化課 全部局	総務課 人権・男女共同参画課 全部局																																
2.女性委員がいない審議会等の解消に努めます																																					
<ul style="list-style-type: none"> 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づく女性委員登用についての、全庁への依頼及び審議会の担当課への助言 	<ul style="list-style-type: none"> 「第4期ねやがわ男女共同参画プラン」、「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づく審議会等への女性委員登用促進の依頼 男女共同参画推進本部において、関連各課が所管している審議会等への女性委員登用促進の依頼 【女性委員のいない審議会等の割合】4.2% (前年度比1.2%減) (令和2年4月1日現在) 【女性委員登用比率向上に向け、審議会等の取りまとめ課としての取組】 	0	0	総務課 人権文化課 全部局	総務課 人権・男女共同参画課 全部局																																
3.市政への意見反映の場への女性の積極的な参画を促進します																																					
<ul style="list-style-type: none"> パブリック・コメント手続の実施 	<ul style="list-style-type: none"> パブリック・コメント手続の実施 【実施件数】11件 【提出された意見数】229件 【女性の積極的な参画促進のための具体的取組】引き続き、女性を含む市民等による市政への意見を募集し、提出された意見を踏まえ政策等を決定し、意見に対する行政の考え方を公表する。 	0	0	企画政策課 全部局	企画二課 全部局																																
<ul style="list-style-type: none"> 市政相談、陳情・要望書の受付等による意見の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 市政相談、陳情・要望書の受付等による意見の把握 【各種相談件数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別相談</th> <th>法律相談</th> <th>行政相談</th> <th>登記・測量 相談</th> <th>国税相談</th> <th>不動産・ 建築相談</th> <th>相続・遺 言相談</th> <th>市政相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員</td> <td>弁護士</td> <td>行政相談 委員</td> <td>司法書士 土地家屋 調査士</td> <td>税理士</td> <td>宅地建物 取引士 建築士</td> <td>行政書士</td> <td>市議員</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1,341</td> <td>11</td> <td>56</td> <td>43</td> <td>15</td> <td>27</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,582</td> <td>2</td> <td>38</td> <td>43</td> <td>17</td> <td>38</td> <td>11,394</td> </tr> </tbody> </table>	種別相談	法律相談	行政相談	登記・測量 相談	国税相談	不動産・ 建築相談	相続・遺 言相談	市政相談	相談員	弁護士	行政相談 委員	司法書士 土地家屋 調査士	税理士	宅地建物 取引士 建築士	行政書士	市議員	R1	1,341	11	56	43	15	27	830	R2	1,582	2	38	43	17	38	11,394	8,184	7,279	広報広聴課	市民サービス部広聴担当
種別相談	法律相談	行政相談	登記・測量 相談	国税相談	不動産・ 建築相談	相続・遺 言相談	市政相談																														
相談員	弁護士	行政相談 委員	司法書士 土地家屋 調査士	税理士	宅地建物 取引士 建築士	行政書士	市議員																														
R1	1,341	11	56	43	15	27	830																														
R2	1,582	2	38	43	17	38	11,394																														
(2)女性職員の管理職への積極的な登用																																					
4.女性職員の管理職への登用を30パーセントを目標に進めます																																					
<ul style="list-style-type: none"> 女性職員のねやがわ版管理職養成課程の申込の促進 女性活躍促進(女性の働きやすい職場環境づくり)について考える機会を提供するための研修の実施 将来の市政を担う女性幹部候補生を育成するため、女性職員を対象とした自治大学校(第1部・第2部特別課程)派遣研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職(係長以上)比率 16.4% R3.4.1現在 女性管理職(課長以上)比率 17.1% R3.4.1現在 女性職員のねやがわ版管理職養成課程の申込の促進。 【取組内容】ねやがわ版管理職養成課程における女性管理職登用推進区分の設定 【成果】11人の女性職員が受講 キャリアコース修了者 : 0人 準キャリアコース修了者 : 5人 女性活躍促進研修の実施 【取組内容】男性職員、女性職員が共にワークショップを通じて、女性職員から見た良好な職場環境について意見交換をする。 【成果】10/27実施、22人参加 自治大学校(第1部・第2部特別課程)派遣研修への参加<再掲> 【取組内容】「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」として、将来の市政を担う女性幹部職員に必要な政策形成能力及び行政経営能力を修得し、かつ、公務員としての使命感及び管理者意識を涵養することを目的として、高度な研修を行う。 【成果】公募を行ったが、応募者なし。 	308	3,480	人事室 人権文化課	人事室 人権・男女共同参画課																																

(3)地域等における方針決定過程への男女の対等な参画促進					
5.女性教員の管理職への登用を進めます					
・女性教員の管理職選考試験への受験の奨励促進	・女性教員の管理職選考試験への受験の奨励促進 【市内小中学校の教頭、校長の男女内訳】 小学校 教頭 男18人 女6人、校長 男16人 女8人 中学校 教頭 男11人 女1人、校長 男9人 女3人	0	0	学務課	学務課
6.地域やコミュニティ活動における女性指導者の育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めます					
・自治会長における女性就任の機運の醸成	・自治会長における女性就任の機運の醸成 【自治会長】 男172人 女28人	0	0	市民活動振興室	市民活動振興室
・社会を明るくする運動地区推進委員会委員長における女性就任の機運の醸成	・社会を明るくする運動地区推進委員会委員長における女性就任の機運の醸成 【委員長】 男10人、女2人				
・地域協働協議会会長における女性就任の機運の醸成	・地域協働協議会会長における女性就任の機運の醸成 【会長】 男22人、女2人				
・予定なし	・実績なし			人権文化課	人権・男女共同参画課
・地域活動での女性指導者の育成と参画の促進	・地域活動での女性指導者の育成と参画の促進については実績なし	0	0	全部局	全部局

目標 I 男女が共に参画する社会づくり

課題2. 地域における男女共同参画の促進

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)				

(1)男女で共に支える地域活動の促進

7.男女共同参画の視点に立って市民活動等の情報提供を行い、ネットワーク化を促進します

・市民活動センター事業の実施 市民活動センターを拠点に、市民活動の情報収集・提供とともに各種講座や交流会等の開催により、市民活動団体間のネットワークづくりや市民活動の活性化の促進	・市民活動センター事業の実施 市民活動センターを拠点に、市民活動の情報収集・提供とともに各種講座や交流会等の開催により、市民活動団体間のネットワークづくりや市民活動の活性化の促進 【内容】 市民活動講座、市民活動交流会、NPO何でも相談、登録団体交流会、ふれあいフェスタ等 【来場者数】 10,508人	8,786	8,786	市民活動振興室	市民活動振興室
・ふれあいプラザ香里を市民活動等の情報交換や交流の場として提供	・ふれあいプラザ香里事業 ふれあいプラザ香里を市民活動等の情報交換や交流の場として提供 【内容】 自由図書コーナー、淡水魚コーナー、ふれあいコーナー、情報コーナーを設置。ふれあいコーナーは作品展示やイベント等に活用。 【来場者数】 男9,598人、女13,383人	4,303	5,373	市民活動振興室	市民活動振興室
・様々な市民活動等の情報提供と支援	・様々な市民活動等の情報提供と支援を随時実施。	0	0	全部局	全部局

8.男性の地域活動への参加を促し、様々な市民が主体的に参加・参画できるよう働きかけます

・地域活動への積極的な参画の促進 くらしと人権講演会または映画会を社会を明るくする運動地区推進委員会で実施。 夜間パトロール等活動への参画の促進	・地域活動への積極的な参画の促進 駅前一斉清掃活動 【回数】 中止(新型コロナウイルス感染症のため) くらしと人権講演会、映画会については、例年各地区社明にて実施しているが、新型コロナウイルス感染症のため中止。 夜間パトロールは、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、各地区社明にて随時実施した。	5,980	2,964	市民活動振興室	市民活動振興室
【実施場所】 民間保育所20か所 認定こども園20か所 市立保育所6か所、事業所内保育事業所2か所 ・地域活動での世代間の交流を促進 ・敬老の日の集い ・ボランティアの保育参加 (元気アップ介護ポイント事業との連携) ・老人ホームへの訪問	・保育所に地域の高齢者等を招いて児童と交流 【実施場所】 民間保育所25か所、認定こども園15か所、 市立保育所6か所、事業所内保育事業所2か所 ・地域活動での世代間の交流を促進 【内容】 地域交流事業として、知識・経験を有する方から畑づくりの指導を受けた。 生け花や折り紙などの指導を受けるとともに、伝承遊びを楽しんだ。 ・敬老の日の集い 【内容】 保育所等を利用する乳幼児の祖父母及び地域の方に参加いただき、保育所等のこどものふれあい遊びを楽しんだ。 ・ボランティアの保育参加 (元気アップ介護予防ポイント事業との連携) 【内容】 元気アップ介護ポイント事業と連携し、手づくり紙芝居や畑づくり、保育室に設置する棚の作成などボランティアで保育に参加してもらった。 ・老人ホームへの訪問 【内容】 老人ホームを訪問し、ふれあい遊びや合奏・太鼓・ダンス・歌などを披露した。	174	172	保育課	保育課

・所管する指定管理者施設のまつり等において、まちのせんせいコーナーを設け、また、市HPや広報誌を通じ、市民への周知を図っていく。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、指定管理者施設のまつりが中止。まちのせんせい活用回数も減少した。 【登録者数】総数131人（男55人、女76人） 【派遣依頼件数】 8件 【派遣者数】延べ 8人（男2人、女6人）	154	21	社会教育課	社会教育課
・様々な地域活動への積極的な参画の促進	・様々な地域活動への積極的な参画の促進を随時実施。	0	0	全部局	全部局

(2)防災や環境、まちづくりなどへの男女共同参画の促進

9.環境保全、まちづくりなどの分野において女性の参画を進めます

・令和元年度から寝屋川市環境保全審議会の女性委員の割合が増加したが、引き続き女性委員の割合を増加するべく関係団体に働きかける。	・寝屋川市環境保全審議会への女性委員の参画 【女性委員登用に向けた具体的な取組内容】 関係団体に女性委員の推薦をお願いした結果、女性委員の割合が増加した（前回14分の4→今回15分の5）。 ・自治会の推薦と公募で委嘱した「寝屋川市美しいまちづくり推進員」による駅前啓発活動の実施 【回数】年0回 【場所】市内4駅 【寝屋川市美しいまちづくり推進員】男性 66人、女性 33人	1,030	862	環境総務課	環境推進課
・ふらっと市民セミナー ・ふらっと ねやがわ連絡会及び連絡会企画講座の実施	・ふらっと市民セミナー 今年度実施なし ・ふらっと ねやがわ連絡会及び連絡会支援事業の実施 今年度実施なし	908	11	人権文化課	人権・男女共同参画課
・様々な分野での女性の参画の推進	・様々な分野での女性の参画の推進については実績なし	0	0	全部局	全部局

10.地域の消防・防災活動に、男女が対等に主体的に参加・参画できるよう働きかけるとともに、男女双方の視点に十分配慮して、防災・災害復興体制の充実に努めます

・自主防災組織整備・育成事業の実施 ・校区自主防災協議会より寝屋川市消防団員の派遣	・自主防災組織整備・育成事業の実施 【回数】24回（各小学校区単位） 【参加者数】延べ25人（女 一人、男 一人） 【内容】 各小学校区単位での防災訓練の実施 ・校区自主防災協議会より寝屋川市消防団に女性団員の推薦 【消防団員数】6人（男 4人、女 2人） 【女性団員の活動内容】 AED使用方法・心肺蘇生法の講習及び消防団普及活動 【防災会議委員数】40人（男36人、女4人）	0	0	防災課	防災課
--	--	---	---	-----	-----

11. 犯罪防止に向けて、男女双方の視点に十分配慮して、防犯活動を推進します

・寝屋川市安全推進協議会に關係団体からの推薦を受けた女性委員の参画	・寝屋川市安全推進協議会に關係団体からの推薦を受けた女性委員の参画 【委嘱人数】19人（男 17人、女 2人）比率11% 【内容】寝屋川市安全推進協議会に出席（2回開催）	568	275	危機管理室	監察課
-----------------------------------	---	-----	-----	-------	-----

(3)地域活動への参加を促進するための環境づくり

12.トイレ等、あらゆる公共的施設を整備し、民間の公益的施設への設置についても働きかけます

・建築物の建築・改修時等に、ベビーベッドやベビーチェアの設置等、男女共同参画推進のための施設整備への助言・指導を行政指導として実施	・建築物の建築・改修時等に、ベビーベッドやベビーキープの設置等、男女共同参画推進のための施設整備への助言・指導を行政指導として実施 【実施件数】 6件	0	0	審査指導課	審査指導課
・福祉のまちづくり推進事業 公共施設の設置・改修時等に、ベビーベッドやベビーキープの設置等、男女共同参画推進のための施設整備への助言	・福祉のまちづくり推進事業 公共施設の設置・改修時等に、ベビーベッドやベビーキープの設置等、男女共同参画推進のための施設整備への助言	0	0	建築営繕課	建築営繕課

目標Ⅱ 男女共同参画社会実現に向けた文化の創造

課題1. 男女共同参画の意識づくり

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)				
(1)男女の人権尊重に関する法律の理解の促進					
13.「男女共同参画社会基本法」を始めとする男女共同参画にかかわる法律等について情報提供や学習機会の提供に努めます					
・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施 ・広報紙への掲載による、男女共同参画週間に関する情報提供、啓発	・ふらっと市民セミナー、 【タイトル】 男女共同参画週間セミナー 見えない家事って何？ ～介護や育児だけではなく家事をオカネに換算してみよう～ 【内容】 一般的な家事は、主に家庭内の女性が無償で行う労働とみなされてきたため社会的評価への関心は低いままとなっていますが、育児では保育士、介護ではヘルパー等、職業と結びつくことで、金銭的な価値、有償と捉えることができます。あらゆる家事労働が無償ではないこと、その価値を社会が認め、性別にかかわらず生きるために必要な労働として誰もが行うことにより、身近な男女共同参画が進むよう啓発を行うことを目的とする。 【参加者数】 男 5人 女 6人 計11人 ・広報紙への掲載による、男女共同参画週間（6月23日～29日）に関する情報提供、啓発 【掲載内容】男女共同参画社会基本法や、男女共同参画の語彙の説明、男女共同参画プランやふらっと ねやがわの紹介等 ・ふらっとねやがわパネル展示 【内容】 男女共同参画週間パネル 【タイトル】 「女らしさ、男らしさに疑問を感じたら、男女共同参画について考えてみませんか」 男女共同参画社会のワンフレーズ募集、展示	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課

(2)男女共同参画の視点に立った情報提供や啓発活動の充実																											
14.男女共同参画プランや市民意識調査の結果等の情報提供に努めます																											
<ul style="list-style-type: none"> 「第4期ねやがわ男女共同参画プラン」、「男女共同参画に関する市民意識調査報告書」による情報提供【情報提供の方法】各種講座や研修において、市の現状等について市民意識調査結果を用いて報告・説明を行う 広報紙への掲載による、男女共同参画週間に関する情報提供 次期ねやがわ男女共同参画プランの策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「第4期ねやがわ男女共同参画プラン」、「男女共同参画に関する市民意識調査報告書」による情報提供 広報紙への掲載による男女共同参画週間（6月23日～29日）に関する情報提供 第5期ねやがわ男女共同参画プラン（令和3年度～令和12年度）を策定。 	2,057	1,452	人権文化課	人権・男女共同参画課																						
<ul style="list-style-type: none"> ふらっと市民セミナー 男女共同参画社会ワンフレーズの募集 	<ul style="list-style-type: none"> ふらっと市民セミナーの実施【タイトル】見えない家事ってなに？～介護や育児だけではなく家事をおカネに換算してみてわかること～【内容】一般的な家事は、主に家庭内の女性が無償で行う労働とみなされてきたため社会的評価への関心は低いままとなっていますが、育児では保育士、介護ではヘルパー等、職業と結びつくことで、金銭的な価値、有償と捉えることができます。あらゆる家事労働が無償ではないこと、その価値を社会が認め、性別にかかわらず生きるために必要な労働として誰もが行うことにより、身近な男女共同参画が進むよう啓発を行うことを目的とする。【参加者数】男 5人 女6人 計11人 男女共同参画社会ワンフレーズの募集【内容】広報、ホームページ、チラシ等を用いて、市民に対し広く応募を呼びかけ、優秀作品については表彰を行った。(最優秀作品)『性別の垣根も段差も無い社会 作ろうみんなが主役の社会』(優秀作品)『「男と女」それって分ける必要？いいえ、みんなひっくるめてひとつの社会だよ』『テレワークで、仕事も家事も育児も、パパとママは半分ずつで笑顔に。』 	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課																						
<ul style="list-style-type: none"> 表現ハンドブックの作成及びそれに基づいた表現・編集の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度実績なし 	0	0	人権文化課	人権・男女共同参画課																						
16.広報紙やチラシ、ホームページ等、様々な媒体を通じ広報・啓発活動を行います																											
<ul style="list-style-type: none"> 月1回発行する広報誌において、継続的に当該事業等について啓発を進めていきます。掲載にあたっては、より分かりやすい表現となるように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌の発行【発行回数】広報ねやがわ 12回 点字広報 12回 声の広報 12回【人権関連啓発記事及びその内容】・「暴力は犯罪です女性に対する暴力をなくす運動」（11月号掲載）11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の周知・「12月4～10日 人権週間」（11月号掲載）人権尊重の啓発と人権週間に伴う啓発活動の紹介 	61,234	51,035	広報広聴課	企画三課																						
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度にやさしい日本語の導入など、市ホームページの利便性を向上させています。今年度も市ホームページに加え、飛躍的に普及が進んでいるスマートフォンのアプリケーションソフトを利用し、行政情報の積極的な発信に努めます。動画配信については、イベント情報を中心に幅広い情報を映像と音声でより分かりやすく発信するよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページは、高齢者や障害者に配慮したページ設計を行い、スマートフォンにも対応した携帯サイトによる行政情報の発信 フェイスブック等との連携を活用した動画配信 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">HPトップページ 総アクセス数</th> <th rowspan="2">携帯サイトトップページ 総アクセス数 (携帯+スマホ)</th> <th colspan="2">動画配信</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>総再生回数</th> <th>制作総本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>1,057,205</td> <td>-</td> <td>46,826</td> <td>53,830</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>2,062,602</td> <td>-</td> <td>116,049</td> <td>113,549</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>		HPトップページ 総アクセス数		携帯サイトトップページ 総アクセス数 (携帯+スマホ)	動画配信				総再生回数	制作総本数	H31	1,057,205	-	46,826	53,830	24	H32	2,062,602	-	116,049	113,549	53	8,823	8,376	広報広聴課	企画三課
	HPトップページ 総アクセス数		携帯サイトトップページ 総アクセス数 (携帯+スマホ)	動画配信																							
				総再生回数	制作総本数																						
H31	1,057,205	-	46,826	53,830	24																						
H32	2,062,602	-	116,049	113,549	53																						
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間に合わせて駅前で街頭啓発の実施 女性に対する暴力を防止する運動に合わせて啓発ポスターの掲示 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間に合わせて駅前で街頭啓発の実施今年度は該当啓発の実績なし。男女共同参画週間に合わせて啓発ポスターを公共施設に一定期間掲示。 女性に対する暴力をなくす運動に合わせて啓発ポスターを公共施設に一定期間掲示。 	0	0	人権文化課	人権・男女共同参画課																						
17.科学分野等、女性が少なかった分野や男性が少なかった分野へのそれぞれの参画について啓発を行います																											
<ul style="list-style-type: none"> ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施【実施予定内容】年間を通じて行う市民セミナーの中で、必要に応じて性別に関わらないさまざまな分野への参画を促進する講座を、親子を対象にして行う予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ふらっと市民セミナーの実施今年度実施なし 	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課																						
18.男性にとっての男女共同参画社会の意義や責任、男性の地域・家庭への積極的な参加・参画を促す啓発活動を進めます																											
<ul style="list-style-type: none"> ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施【実施予定内容】年間を通じて行う市民セミナーの中で、必要に応じて男性の地域・家庭参加を促進する講座を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ふらっと市民セミナー、【タイトル】男女共同参画週間セミナー見えない家事って何？～介護や育児だけではなく家事をおカネに換算してみてわかること～【内容】一般的な家事は、主に家庭内の女性が無償で行う労働とみなされてきたため社会的評価への関心は低いままとなっていますが、育児では保育士、介護ではヘルパー等、職業と結びつくことで、金銭的な価値、有償と捉えることができます。あらゆる家事労働が無償ではないこと、その価値を社会が認め、性別にかかわらず生きるために必要な労働として誰もが行うことにより、身近な男女共同参画が進むよう啓発を行うことを目的とする。【参加者数】男 5人 女6人 計11人 	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課																						
19.男女共同参画に関する図書やDVD、資料等の収集、提供に努めます																											
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関わる資料収集 本展の開催を検討します。【新規書籍の配架】 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関わる資料を収集 本展の開催を検討します。【新規書籍の配架】図書 224,682点（内人権・男女共同参画に関わるもの10点）DVD45点（内人権・男女共同参画に関わるもの0点） 	30,240	30,240	中央図書館	中央図書館																						
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進センターの図書、資料等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進センターの図書、資料等の充実【図書】2,914点 ※84点を追加【DVD】77点（VHS含む） ※2点を追加 	142	142	人権文化課	人権・男女共同参画課																						

(3)男女共同参画の視点に立った慣行の見直し					
20.慣行の歴史的な経過や背景について、男女共同参画の視点に立って考える機会や情報を提供します					
・市史編纂における慣習、行事等の調査研究	・市史編纂における慣習・行事等の調査研究	0	0	中央図書館	中央図書館
・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施	・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 自分らしい終末を考える ～これからの葬儀やお墓について～ 【内容】 葬儀にまつわること、葬送のあり方、お墓のことなどを通して、当たり前だと思ってきたことを見直し、身近な「習慣」や「しきたり」から見える女性問題を浮き彫りにし、自分がどうしたいか生前に考えるきっかけ作りの場とする。さらに、配偶者の葬儀の時に慌てないためにも、事前に話し合っ決めておくことで葬儀やその後の対応を人任せにするのではなく、自立した対応ができるようにするための一助とすることを目的とする。 【参加者数】 男性 2人 女性 11人 計13人	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課
21.性別に基づく固定観念にとらわれず活躍した人を紹介し、慣行について考える機会を提供します					
・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施	・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 日本語の中のジェンダー～わたしたちの“らしさ”はメディアのことばでつくられる～ 【内容】 内面の性は二分化されずグラデーションがあり、どちらかに必ず分けられるものではないという見解に基づき、SOGIやLGBTについて理解し認め合い、誰もが生きやすい社会づくりを目指すことが必要です。しかし、現代の日本社会では、どちらかの性の“らしさ”は身近に接するあらゆる言葉によって生み出されています。性が二分されている現状を言葉の現象から読み解き、性に基づく“らしさ”がメディアで使われる表現によって恣意的に作られた規範であることに気付き、性の多様性に対する理解を得ることを目的とする。 【参加者数】 男性 1人 女性 6人 計7人	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課
(4)表現における男女共同参画の推進					
22.「表現活動に関するガイドライン」に沿って性別に基づく固定観念にとられない視点での表現、編集を進めます					
・性別に基づく固定観念にとられない視点での表現、編集の推進	・性別に基づく固定観念にとられない視点での表現、編集の推進を行った。	0	0	広報広聴課 人権文化課 全部局	企画三課 人権・男女共同参画課 全部局
23.メディアにおける表現について、性別に基づく固定観念にとられない視点で見直す力を養う機会の提供等や市民の自主的な活動を支援します					
・ふらっと市民セミナーの実施	・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 日本語の中のジェンダー～わたしたちの“らしさ”はメディアのことばでつくられる～ 【内容】 内面の性は二分化されずグラデーションがあり、どちらかに必ず分けられるものではないという見解に基づき、SOGIやLGBTについて理解し認め合い、誰もが生きやすい社会づくりを目指すことが必要です。しかし、現代の日本社会では、どちらかの性の“らしさ”は身近に接するあらゆる言葉によって生み出されています。性が二分されている現状を言葉の現象から読み解き、性に基づく“らしさ”がメディアで使われる表現によって恣意的に作られた規範であることに気付き、性の多様性に対する理解を得ることを目的とする。 【参加者数】 男性 1人 女性 6人 計7人	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課

目標Ⅱ 男女共同参画社会実現に向けた文化の創造
課題2. 生涯にわたる男女共同参画にかかわる教育や学習の推進

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)					
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)			担当課	令和2年度担当課
(1)男女平等保育・教育の推進					
24.男女平等を推進する保育、教育の充実を図ります					
・絵本・紙芝居など関連する視覚教材を使った園児への指導 ・男女平等な保育の指導方法やカリキュラムについての検討	・絵本・紙芝居など関連する視覚教材を使った園児への指導 【具体的な視覚教材の内容】 絵本、紙芝居 ・男女平等な保育の指導方法やカリキュラムについての検討 【カリキュラム内容】 年長児に男の子と女の子の違いに気付き、互いに認め合って尊重し、大事にする等の指導を行った。	0	0	保育課	保育課
・府、市主催の研修案内と参加の奨励 ・情報誌・図書案内と教材の開括	【指導内容】 ・幼稚園教育研究会に於いての保育研究と実践 ・情報誌・図書案内 【具体的な教材の内容】 人権学習関係、男女平等につながる絵本などを使っての指導	0	0	学務課	学務課
・全ての教育活動において男女の人権を尊重し、男女の固定的な役割分担や意識を見直すとともに、必要のない男女別の指導は行わない、男女混合名簿を実施する等、一人ひとりの個性を大切に、男女共同参画を推進する。	・全ての教育活動における男女平等の視点に立った指導 【具体的な指導内容】 社会科：基本的人権の尊重 家庭科：家庭生活をみつめる 道徳：公正、公平、社会参画 その他：キャリア教育	0	0	教育指導課	教育指導課
25.小・中学校・幼稚園・保育所等へ、男女平等の意識づくりを進めるために、情報提供に努めます					
・ふらっと市民セミナーの実施	・ふらっと市民セミナーの実施 今年度は実績なし。	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課
26.児童・生徒が個性や能力に応じて主体的に進路を選択する能力を身につけられるよう、職業体験や進路指導の充実を図ります					
・児童・生徒の希望・個性・能力に応じた進路指導の実施 ・総合的な学習の時間等における職場体験学習の実施	・児童・生徒の希望、個性、能力に応じた進路指導の実施 ・総合的な学習時間等における職業体験学習の実施 →新型コロナウイルス感染症の影響により中止 【提供方法】 総合的な学習の時間等に事前学習を実施	16	0	教育指導課	教育指導課

(2) 学校教育における人権尊重に基づいた性教育の推進					
27. 児童・生徒の自尊感情の確立と性的自己決定力が高められるよう、性教育の指導に努めます					
・教科書や性教育副読本「ほほえみ」等を活用し、児童生徒の自尊感情の確立と性的自己決定力が高められるよう、性教育の指導を行う (令和2年度から国の動向に合わせて補正対応等とする)	・教科書等を活用し、児童・生徒の自尊感情の確立と性的自己決定力が高められるよう、性教育の指導 【指導対象】 全学年 【指導方法】 保健の授業で実施	0	0	教育指導課	教育指導課
28. HIV/エイズや性感染症に関する正しい理解の浸透に努めます					
・教科書や性教育副読本「ほほえみ」等を活用し、HIV/エイズや性感染症に関する正しい理解を浸透させる (令和2年度から国の動向に合わせて補正対応等とする)	・教科書等の活用による、HIV/エイズや性感染症に関する正しい理解の浸透 【指導にかかる時間数・時期】 小6で1～2時間、中3で4～5時間 【具体的な指導方法】 保健の授業で指導	0	0	教育指導課	教育指導課
29. 教職員を対象とする人権尊重の視点からの性教育研修の充実を図ります					
セクシュアルマイノリティやスクールセクシュアルハラスメントについての研修の実施 ○男女平等教育セクシュアルマイノリティ研修 【実施回数・テーマ・対象】 1回・男女平等性的マイノリティの人権・3～5年目教職員・養護教諭・希望者 【講座内容】 学校における男女平等教育を推進するための、基本的な考え方や、セクシュアルマイノリティの人権について具体的事例に基づいて考える。 ○セクシュアルハラスメント防止研修 【実施回数・テーマ・対象】 1回・セクシュアルハラスメント防止について・3～5年目教職員・希望者 【講座内容】 セクシュアルハラスメントを学校で起こさないように、子どもの心の痛みについて、自らの問題として受け止める感性が必要です。人権意識を高め、具体的事例に基づいて考える。	○男女平等教育セクシュアルマイノリティ研修 【実施回数・テーマ・対象】 1回・男女平等性的マイノリティの人権・3～5年目教職員・養護教諭・希望者 【講座内容】 学校における男女平等教育を推進するための、基本的な考え方や、セクシュアルマイノリティの人権について具体的事例に基づいて考える。 ○セクシュアルハラスメント防止研修 【実施回数・テーマ・対象】 1回・セクシュアルハラスメント防止について・3～5年目教職員・希望者 【講座内容】 セクシュアルハラスメントを学校で起こさないように、子どもの心の痛みについて、自らの問題として受け止める感性が必要です。人権意識を高め、具体的事例に基づいて考える。	65	65	総合教育研修センター	総合教育研修センター
(3) 教職員、保育士への男女共同参画の推進					
30. 保育所の保育士、幼稚園、小・中学校の教員を対象に男女平等を推進するため、研修の充実を図ります					
・関係機関の実施する研修への積極的な参加	・関係機関の実施する研修への積極的な参加 ※平成30年度は研修への参加実績なし	0	0	保育課	保育課
・府、市主催の研修案内と参加の奨励 また、その後、園内での報告 ・新しい教材、保育内容の検討	【指導内容】 ・幼稚園教員研修会における保育研究と実践 ・情報誌図書案内 【具体的な教材の内容】 ・人権学習関係、男女平等につながる絵本などを使っての指導	0	0	学務課	学務課
学校教育における男女平等を推進するための研修の実施 【実施回数・テーマ・対象】 ・3回 ・体罰防止/人権課題に関する研修/渡日した子どもへの支援 ・3～5年目教職員 【講座内容】 体罰防止 人権教育に関する課題 渡日した子どもへの支援	【実施回数・テーマ・対象】 ・3回 ・体罰防止/人権課題に関する研修/渡日した子どもへの支援 ・3～5年目教職員 【講座内容】 体罰防止 人権教育に関する課題 渡日した子どもへの支援	50	50	総合教育研修センター	総合教育研修センター
(4) 性別役割にとらわれない家庭教育の促進と保護者との連携					
・月1回発行する広報誌において、継続的に当該事業等について啓発を進めていきます。掲載にあたっては、より分かりやすい表現となるように努めます。	・広報誌の発行 【発行回数】 広報ねやがわ 12回 点字広報 12回 声の広報 12回 【子どもの人権関連啓発記事及びその内容】 「11月は児童虐待防止推進月間」(11月号掲載) 児童虐待防止の啓発と相談窓口の案内など	61,234	51,035	広報広聴課	企画三課
・子どもたちが安全安心に成長できるよう、引き続き市立小学校全3・6年生を対象に実施するとともに6年生に対しては、中学校進学に備えて、いじめに対する認識や児童性暴力への危機意識を養っていく。	・CAPプログラムに関する学習、研究会の実施 【実施回数】 市立全小学校3年生…24校60回 6年生…24校60回 市民(大人向け) …6回 【プログラムの内容】 子どもが主体的に暴力(いじめ、虐待、誘拐、性的暴力等)に対応し、自らの力で防止する力を身に付けるために、ロールプレイ等により体験的に学ぶ。また、大人向けのプログラムでは、子どものCAPの内容を大人に周知するとともに、大人がどのように支援できるかを学ぶ。 【成果】 児童が自分自身を守る方法を学ぶ機会を提供できた。また、各小学校の協力により事前の協議を充分に行うことができたことで、児童にわかりやすくきめ細かな事業内容とすることができた。	3,380	3,328	青少年課	監察課
・ふらっと市民セミナーの実施 夏休み等の時期を利用した、親子向けの講座やセミナーの実施。「こどもや児童に向けた情報提供の方法」 ・広報紙への掲載	・ふらっと市民セミナーの実施 今年度実績なし。	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課

32.市立校園のPTA活動へ男女の積極的な参画を働きかけます					
・市立校園のPTA活動に男女両性の積極的参画の働きかけを行う。	・市立校園のPTA活動に男女両性の積極的参画の働きかけ 毎月の役員会を通じて各役員より単位PTAに呼びかけを行う。 【会長数】 40名（男26名、女14名）	1,200	583	青少年課	青少年課
33.市立校園のPTA活動へ男女共同参画の視点に立った研修への参加を働きかけます					
・市立校園PTA活動において研修等への参加の働きかけを行う。	・市立校園のPTA活動に男女共同参画の視点に立った研修等への参加の働きかけ 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業は中止となる。	0	0	青少年課	青少年課
(5)男女共同参画の視点での学習機会の提供と支援					
34.講座等の開催や交流の場の提供を積極的に行います					
・ふらっと市民セミナーの実施 ・ふらっと ねやがわまつりの開催 ・ふらっと ねやがわ連絡会への活動支援	・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 身近な人との関係を良くする方法～アンガーマネジメントで「怒り」と上手につきあう～(2回連続講座) 【内容】 うまく表現できない怒りの感情を「誰かにあたる」のではなく「物にあたる」のでもなく、感情をコントロールし、相手に伝えることができる方法を学び、身近な人との関係がよくなることで、ハラスメントやあおり運転などの社会問題の解決への一助となることを目的とする。 【参加者数】 男性7人 女性16人 計23人 ・ふらっと ねやがわまつりの開催 開催中止 ・ふらっと ねやがわ連絡会への活動支援 今年度はふらっと ねやがわ連絡会事業が開催中止となったため実績なし	1,265	693	人権文化課	人権・男女共同参画課
35.演劇や音楽等、様々な手法を用いて男女共同参画の理念の浸透を図ります					
・ふらっと市民セミナーの実施	・ふらっと市民セミナーの実施 今年度実施なし	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課
36.講座等開催時の一時保育実施を推進します					
・講座等における一時保育の実施 【実施予定回数】32回 【保育実施予定の講座名】 人権と平和を考える市民のつどい 1回 人権を考える市民のつどい 1回 ふらっと市民セミナー 25回 ふらっとシネマ 3回 ふらっと ねやがわまつり 1回 ふらっと ねやがわ連絡会事業 1回	・講座等における一時保育の実施 【実施回数】2回 【主な事業】 ふらっと市民セミナー	173	4	人権文化課	人権・男女共同参画課
【健康づくり推進課】 骨粗鬆症予防教室 8回 自分で健康プロデュース 16回 子育て支援課 ・市主催事業等における一時保育の実施 保育期の子どもを持つ市民を含め年齢や性別にかかわらず、講座等に不自由なく参加できるよう、一時的な子ども保育サービスを実施する。 【子育て支援課】(1,027) ・子育てリフレッシュ館 ・こどもセンター ・子育て応援リーダー事業 ・「0歳からのむし歯予防教室」 【総合教育研修センター】 一時保育の実施計画なし 【中央図書館】 各種講座保育 【青少年課】(720) 「ねやがわ子どもフォーラム」	・市主催事業等における一時保育の実施 保育期の子どもを持つ市民を含め年齢や性別にかかわらず、講座等に不自由なく参加できるよう、一時的な子ども保育サービスを実施した。 【主な事業】 健康づくり推進課 骨粗鬆症予防教室 4回 自分で健康プロデュース 13回 子育て支援課 こどもセンター 親支援プログラム 「0歳からのむし歯予防教室」 「すくすく教室」 リラット リフレッシュ講座 教育研修センター 「教育フォーラム」・・・実施していない 中央図書館 「読み聞かせ講座」「おはなしの入門講座」 青少年課 「ねやがわ子どもフォーラム」	2,081	701	健康づくり推進課 子育て支援課 (こどもセンター含む) 総合教育研修センター 文化スポーツ室 中央図書館 青少年課 子育てリフレッシュ館	健康づくり推進課 子育て支援課 (こどもセンター含む) 総合教育研修センター 文化スポーツ室 中央図書館 青少年課 子育てリフレッシュ館
37.男女共同参画に関する講座や催しなどへの男性の参加促進を図ります					
・ふらっと市民セミナーの実施	・本年度実績なし。	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課
38.地域等での学習機会の提供に努めます					
・令和2年度より実施せず。	・令和2年度より実施せず。	0	0	広報広聴課 関係各課	企画二課 関係各課

目標Ⅱ 男女共同参画社会実現に向けた文化の創造

課題3. 国際社会への理解

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)				
(1)国際規範の認識の促進					
39.「女子差別撤廃条約」等、女性の人権に関する国際的な条約の情報提供に努め、理解と普及を図ります					
・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施	・ふらっと市民セミナーの実施 今年度実施なし	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課
40.国際的な視点から見た男女共同参画の現状について講座や情報提供を行います					
・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施	・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 性”にとらわれず、さわやかに、自分らしく生きる～多様性を認め合える社会の実現にむけて～ 【内容】 『LGBT』と呼ばれる性的マイノリティについては、近年、自治体や企業において性の多様性を受け入れる様々な取組が行われ、広く社会に浸透はじめていますが、まだまだ多くの誤解や偏見などが払拭されておらず、誰もがその個性と能力を十分に発揮し、LGBTを含むあらゆる多様性を自然と認め合うことのできる社会になることが望まれることから、そのような社会の実現を目指すうえで、平等な性のあり方について学ぶことを目的とする。 【参加者数】 男性 2人 女性 6人 計8人	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課
(2)「開発と女性」への理解の促進					
41.「開発と女性」への関心を高めるような講座や情報の提供に努めます					
・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施	・ふらっと市民セミナーの実施 今年度実施なし	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課

目標Ⅱ 男女共同参画社会実現に向けた文化の創造

課題4. 性別にとらわれない活動の推進

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)				
(1)男女共同参画を推進する市民等のエンパワメントの支援					
42.女性のエンパワメントを目指す講座の充実や、市民の自主的な男女共同参画社会づくりの学習活動の推進を図ります					
・ふらっと市民セミナーの実施 ・ふらっと ねやがわ連絡会への活動支援 ・ふらっと ねやがわ登録団体への活動支援	・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 身近な人との関係を良くする方法～アンガーマネジメントで「怒り」と上手につきあう～(2回連続講座) 【内容】 うまく表現できない怒りの感情を「誰かにあたると」ではなく「物にあたる」のでもなく、感情をコントロールし、相手に伝えることができる方法を学び、身近な人との関係がよくなることで、ハラスメントやあおり運転などの社会問題の解決への一助となることを目的とする。 【参加者数】 男性7人 女性16人 計23人 ・ふらっと ねやがわまつりの開催 開催中止 ・ふらっと ねやがわ連絡会への活動支援 今年度はふらっと ねやがわ連絡会事業が開催中止となったため実績なし。	1,265	693	人権文化課	人権・男女共同参画課
43.男女共同参画を考える催しや市民企画による講座等の実施を推進します					
・ふらっと ねやがわまつりの開催	・ふらっと ねやがわまつりの開催 開催中止 ・ふらっと ねやがわ連絡会への活動支援 今年度はふらっと ねやがわ連絡会事業が開催中止となったため実績なし。	389	11	人権文化課	人権・男女共同参画課
44.講座や催しを通じて市民の自主的な活動を支援し、グループ形成やネットワークづくりを促進します					
・市民活動センターを拠点に、各種講座や交流会等の開催により、市民活動団体間のネットワークづくりや市民活動の活性化の促進	・市民活動センターを拠点に、各種講座や交流会等の開催により、市民活動団体間のネットワークづくりや市民活動の活性化の促進 【活動団体数】150団体 【各種講座や交流会の内容】 ・NPOなんでも相談 NPO法人の設立や団体運営のアドバイス、会計処理、税務書類の作成等の相談を実施 ・市民活動交流会 市民活動団体が日頃の取組や課題等について自由に意見交換する交流会を実施	8,786	8,786	市民活動振興室	市民活動振興室
・指定管理者によるフェットエスポアールや学び館フェスタ等の催しの実施を通じたネットワークづくりの促進。	・指定管理者によるフェットエスポアールや学び館フェスタ等が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 【参加人数】 ①フェットエスポアール のべ 0人 ②学び館フェスタ のべ 0人 【目的】 ①フェットエスポアール 日頃の文化・芸術活動の発表を行う場とすると共に年齢を超えて多くの人達がひとつに集い、楽しく触れ合うことにより、世代間交流を進めることを目的とする。 ②学び館フェスタ 幼児から大人まで地域・異文化ふれあい交流を目的とする。 【成果】 中止のため成果なし	800	57	社会教育課	社会教育課
・ふらっと市民セミナーの講座や、ふらっと ねやがわ連絡会、ふらっと ねやがわまつりの催し等を通じたネットワークづくりの促進	・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 身近な人との関係を良くする方法～アンガーマネジメントで「怒り」と上手につきあう～(2回連続講座) 【内容】 うまく表現できない怒りの感情を「誰かにあたると」ではなく「物にあたる」のでもなく、感情をコントロールし、相手に伝えることができる方法を学び、身近な人との関係がよくなることで、ハラスメントやあおり運転などの社会問題の解決への一助となることを目的とする。 【参加者数】 男性7人 女性16人 計23人	1,265	693	人権文化課	人権・男女共同参画課

45.市民活動団体等に関する情報の収集・提供に努めます					
・市民活動団体の情報収集・提供	・市民活動センターを拠点に、市民活動団体の情報収集・提供 【提供の方法及び提供先】 市民活動センターにポスター・チラシを設置し、また、ホームページへ掲載するなど 【主な提供先】 市民活動センター登録団体など	8,786	8,786	市民活動振興室	市民活動振興室
・年3回生涯学習情報誌の発行	・年に3回、生涯学習情報誌の発行・ 「講座・イベント編」年2回 「団体サークル編」年1回 【発行数】 講座・イベント編(上半期) 発行部数：1300冊(@126.50円) 講座・イベント編(下半期) 発行部数：1300冊(@126.50円) サークル・団体編 発行部数：2300冊(@115.00円)	594	594	社会教育課	社会教育課
・登録団体閲覧用個票をまとめたファイルによる情報提供	・登録団体閲覧用個票の設置 【内容】 ふらっとねやがわにおいて、市民が閲覧できるよう、登録団体の活動内容等の情報をまとめたファイルを設置することにより情報提供を行った。(毎年年度末更新)	0	0	人権文化課	人権・男女共同参画課
(2)男女共同参画の視点に立った文化創造活動の推進と支援					
46.市民が共に担う文化創造活動の推進と支援に努めます					
・人権啓発作品集の発行は令和元年をもって終了。	・令和2年度実績なし	0	0	教育指導課 人権文化課	教育指導課 人権・男女共同参画課
・人権啓発作品展の実施	・人権啓発作品展の実施 【開催期間】12月2日～15日 【展示内容】 (教育指導課) 個人作品・共同作品・福祉体験等子どもたちの活動の様子をとらえたパネルや写真・人権啓発ポスター等の展示 (人権文化課) 男女共同参画社会を目指したパネル「男女雇用機会均等法のあゆみ」、「人権宣言」のパネル展示等	0	0	教育指導課 人権文化課	教育指導課 人権・男女共同参画課
・市民文化・芸術活動の促進事業の実施 【具体的な実施内容】 ○市民文化芸術祭 ○寝屋川ミュージックデー ○囲碁・将棋推進事業	・市民文化・芸術活動の促進事業の実施 【具体的な実施内容】 ○寝屋川文化芸術祭 【目的】市民が文化芸術に「みる」「きく」「ふれる」機会を創出し、文化芸術活動の促進を図る。 【参加人数】0人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○寝屋川ミュージックデー 【目的】市内の中学校、高校、高専、大学の吹奏楽部が一堂に会し、日頃の音楽活動の成果を発表し、交流を深めるとともに音楽技術の向上と音楽文化の発展を図る。 【参加人数】0人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○囲碁・将棋活動推進事業 【目的】小中学生の初心者を対象とした囲碁・将棋教室や成果発表のための大会など、囲碁・将棋を通じて礼儀礼節、社会マナー教育も含め青少年健全育成を行う。 【参加人数】685人	14,560	1,163	文化スポーツ室	文化スポーツ室
・ふらっとねやがわまつりの開催 ・ふらっとねやがわ連絡会への活動支援	・ふらっとねやがわまつりの開催 開催中止 ・ふらっとねやがわ連絡会への活動支援 今年度はふらっとねやがわ連絡会事業が開催中止となったため実績なし。	389	11	人権文化課	人権・男女共同参画課
(3)男女共同参画社会を目指すスポーツ活動の推進と支援					
47.市民が共に楽しめるスポーツの場の提供に努めます					
・市民体育館の指定管理者によるスポーツ教室の実施	・市民体育館の指定管理者によるスポーツ教室の実施 【開催回数】12教室(192回) 【内容】延べ2,489人 インストラクターによる教室、単発教室、健康づくり教室、団体主管の教室など、子どもから高齢者まで多種多様な教室を開催している。	0	0	文化スポーツ室	文化スポーツ室
・池の里クラブによるスポーツ教室の実施	・池の里クラブによるスポーツ教室の実施 【開催回数】15教室(212回) 【参加者数】延べ2,950人 【内容】 幼児から成人まで各世代別に、体操・陸上・バトミントン・ヨガ等様々な種目の教室を開催している。	0	0	文化スポーツ室	文化スポーツ室
・育児ママさんスポーツ教室は平成24年度をもって終了	・育児ママさんスポーツ教室は平成24年度をもって終了	-	-	文化スポーツ室	文化スポーツ室
(4)パソコンを活用した活動等の支援					
48.市民がパソコンの知識や技術を習得し、活用する力を養うための講座を実施します					
・市民のニーズに合わせた内容でパソコンに接する機会を提供し、操作等についてパソコンを活用する力を養う講座の実施	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。開催回数が減少した。 【内容】 ○エスポアール パソコン教室 ○学び館 パソコン講座 【参加者延べ人数】 エスポアール 延べ 32人 学び館 延べ 9人	455	390	社会教育課	社会教育課
・平成26年度をもって終了	※平成26年度3月をもって終了	-	-	人権文化課	人権・男女共同参画課
49.インターネット等の情報化に対応した市民のネットワークづくりの促進を図ります					
・地域ポータルサイト「ねやがわ元気ねっと」への支援	・地域ポータルサイト「ねやがわ元気ねっと」への支援 【運営方法、支援内容等】 ポータルサイトの管理(コメント管理アクセスログ解析等)を行い、地域ポータルサイト「ねやがわ元気ねっと」の支援を実施 【アクセス数】 0件(平成30年度) 0件(平成31年度) 令和2年度より廃止のため実績なし	0	0	情報化推進課	情報化推進課
※平成26年度4月より設置取りやめ	※平成26年度4月より設置取りやめ	-	-	人権文化課	人権・男女共同参画課

目標Ⅲ 働く場での男女共同参画の推進

課題1. 男女の働く権利の確立

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)				
(1)労働に関する法律・権利の周知					
50.「男女雇用機会均等法」を始めとする労働に関する法律や制度の周知を図り、働く場における男女共同参画を促進します					
・国、大阪府等からのリーフレットやチラシ、冊子等、啓発物による情報提供	・国、大阪府等からのリーフレットやチラシ、冊子等、啓発物による情報提供 【提供方法】 産業振興センターの情報コーナーでの情報提供	0	0	産業振興室	産業振興室
・国・大阪府等からのリーフレットやチラシ、冊子等、啓発物による情報提供 ・寝屋川事業所人権推進連絡会への情報提供 ・パネル展示の実施・ふらっと市民セミナー	・ふらっと市民セミナー、 【タイトル】 非正規労働と女性の働き方～有期、パート、派遣労働者のための均等均衡待遇について～ 【内容】 この講座では、同一労働同一賃金とされながらも、常に調整可能な労働力となっている女性の非正規労働の問題点、法律の視点から自分の労働に対する正当な対価と働き続けるために守られる権利について学び、経済的自立をあきらめず、労働に対する正当な評価を求める女性の背中を押すことを目的とする。 【参加者数】 男性 2人 女性 5人 計7人 ・国・大阪府等からのリーフレットやチラシ、冊子等、啓発物による情報提供 【提供方法】 「ふらっと ねやがわ」や「各シティステーション」において啓発物を配架、及び電話等で相談される市民に対し情報提供や関係機関の紹介を行っている。	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課
50.「男女雇用機会均等法」を始めとする労働に関する法律や制度の周知を図り、働く場における男女共同参画を促進します					
・国、大阪府等からのリーフレットやチラシ、冊子等、啓発物による情報提供	・国、大阪府等からのリーフレットやチラシ、冊子等、啓発物による情報提供 【提供方法】 産業振興センターの情報コーナーでの情報提供	0	0	産業振興室	産業振興室
(2)性別にとらわれない労働観・職業観の醸成					
52.児童・生徒が性別に基づく固定観念にとらわれない労働観・職業観を持てるよう指導を進めます					
・男女平等の視点に立った進路指導の研究と指導 ・総合的な学習時間等での職場体験学習の実施	・男女平等の視点に立った進路指導の研究と指導 ・総合的な学習時間等での職場体験学習の実施 →新型コロナウイルス感染症の影響により中止 【提供方法】 総合的な学習の時間等に事前学習を実施	16	0	教育指導課	教育指導課
53.固定的な性別役割分担意識にとらわれず、働く女性・男性のモデルの情報提供を図ります					
・国、大阪府等からのリーフレットやチラシ、冊子等、啓発物による情報提供	・国、大阪府等からのリーフレットやチラシ、冊子等、啓発物による情報提供 【提供方法】 産業振興センターの情報コーナーでの情報提供	0	0	産業振興室	産業振興室
・ふらっと市民セミナー、パネル展示	・ふらっと市民セミナー、 【タイトル】 非正規労働と女性の働き方～有期、パート、派遣労働者のための均等均衡待遇について～ 【内容】 この講座では、同一労働同一賃金とされながらも、常に調整可能な労働力となっている女性の非正規労働の問題点、法律の視点から自分の労働に対する正当な対価と働き続けるために守られる権利について学び、経済的自立をあきらめず、労働に対する正当な評価を求める女性の背中を押すことを目的とする。 【参加者数】 男性 2人 女性 5人 計7人	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課

目標Ⅲ 働く場での男女共同参画の推進

課題2. 就業や起業に関する支援

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)				
(1)就労継続への支援					
54.能力向上や資格習得等、就労継続への支援制度の情報提供に努めます					
・就労に繋がる資格取得等に関する情報提供 【情報提供の方法】 地域就労支援センター（ねやがわシティ・ステーション内）での情報提供 【内容】 各種、就職訓練（職業訓練）案内等	・就労に繋がる資格取得等に関する情報提供 【情報提供の方法】 地域就労支援センター（ねやがわシティ・ステーション内）での情報提供	0	0	産業振興室	産業振興室
・ふらっと市民セミナー、パネル展示の実施	・ふらっと市民セミナー、 【タイトル】 非正規労働と女性の働き方～有期、パート、派遣労働者のための均等均衡待遇について～ 【内容】 この講座では、同一労働同一賃金とされながらも、常に調整可能な労働力となっている女性の非正規労働の問題点、法律の視点から自分の労働に対する正当な対価と働き続けるために守られる権利について学び、経済的自立をあきらめず、労働に対する正当な評価を求める女性の背中を押すことを目的とする。 【参加者数】 男性 2人 女性 5人 計7人	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課
55.多様な雇用形態の把握に努め、労働局等、労働に関する相談窓口の情報提供を行います					
・国・大阪府及び、労働関係機関が実施する労働相談の情報提供	・国・大阪府及び、労働関係機関が実施する労働相談の情報提供を随時行った。	0	0	産業振興室	産業振興室

(2)再就職への支援					
56.職業安定所(ハローワーク)等、関係機関と連携し、就職機会に関する各種情報を提供します					
<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等のリーフレット、チラシ等による情報提供 ・大阪労働局との雇用対策協定に基づき、第2・4金曜日に子育て中の方を対象にハローワークの専門スタッフが就労に関する相談を受け付ける「出張マザーズコーナー」を開設。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等のリーフレット、チラシ等による情報提供 【提供方法】 地域就労支援センター（ねやがわシティ・ステーション内）での情報提供 ・大阪労働局との雇用対策協定に基づき、第2・4金曜日にハローワークの専門スタッフが子育て中の方を対象に就労に関する相談を受ける「出張マザーズコーナー」を開設。 【相談者数】 延べ30名 	0	0	産業振興室	産業振興室
<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等の求人情報や関係機関からのリーフレット、チラシ等による情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等の求人情報や関係機関からのリーフレット、チラシ等による情報提供 【提供方法】 「ふらっと ねやがわ」においてハローワークの求人情報を配架している。 	9	0	人権文化課	人権・男女共同参画課
57.再就職を希望する女性を支援する講座や再就職準備講座等を実施します					
<ul style="list-style-type: none"> ・就職困難者を対象とした就労相談（週2回）の実施 ・子育てママの仕事探し応援事業の実施 ・出張マザーズコーナーの開催（毎月第2・4金曜日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職困難者を対象とした就労相談（週2回）の実施 【相談件数】 67件（男54人 女13人） 【件数の多い相談内容】 就労相談 【就職に結びついた件数】 3件（男2人 女1人） ・子育てママの仕事探し応援事業の実施（寝屋川市立産業振興センター） セミナー R3.2.10・R3.2.19 相談会 R3.2.12・R3.2.26 面接会 R3.2.26 【目的・内容】 ハローワーク枚方・枚方雇用開発協会との連携により、セミナーや相談会、企業との就職面接会を開催し、就労意欲のある子育て中の方の就労を支援する。 【成果】セミナー 参加者数13名 相談会 参加者数2名 面接会 参加者数延べ32名 就職者数7名 ・出張マザーズコーナーの開催 【相談者数】 延べ30名 	2,250	2,014	産業振興室	産業振興室
<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっと市民セミナー、パネル展示の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっと市民セミナー、 【タイトル】 非正規労働と女性の働き方～有期、パート、派遣労働者のための均等均衡待遇について～ 【内容】 この講座では、同一労働同一賃金とされながらも、常に調整可能な労働力となっている女性の非正規労働の問題点、法律の視点から自分の労働に対する正当な対価と働き続けるために守られる権利について学び、経済的自立をあきらめず、労働に対する正当な評価を求める女性の背中を押すことを目的とする。 【参加者数】 男性 2人 女性 5人 計7人 	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課
58.再就職に向けた資格習得等に関する情報を提供します					
<ul style="list-style-type: none"> ・地域就労支援センターにおいて、職業訓練等資格習得に関するリーフレット、チラシ等による情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府等からの職業訓練校の募集案内等の情報提供を行った。 	0	0	産業振興室	産業振興室
(3)起業に関する情報の提供					
59.起業を目指す女性に対して、必要な知識等の情報提供や相談、学習機会の提供を行います					
<ul style="list-style-type: none"> ・国・大阪府、関係機関等からの情報提供 ・創業希望者に対する経営相談及びセミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・国・大阪府、関係機関等からの情報提供 ・各セミナーの実施 【タイトル】 創業支援セミナー 【内容】 市内での起業を目指す方に、起業に必要な基礎知識、事業計画の立て方などを学んでいただくセミナー 【参加者数】 0人（内女性0人） 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・経営相談 【相談件数】 677件（内女性88件） 	6,630	5,170	産業振興室	産業振興室
<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっと市民セミナー、パネル展示の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度実績なし 	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課
60.商工関係団体との情報交換に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> ・「寝屋川市産業振興条例」の施行に伴い、さらなる産業振興を推進するため、「産業振興に関する連絡調整会議」を設置し、各団体と情報交換を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「寝屋川市産業振興条例」の施行に伴い、さらなる産業振興を推進するため、「産業振興に関する連絡調整会議」を設置し、各団体と情報交換を行っている。 【情報交換の方法】会議の開催（年2回） 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 【会議の目的】 産業の振興に関する取組の進捗状況について、市民、事業者、産業経済団体等と意見・情報を交換し、市内産業のさらなる振興を図ることを目的に開催。 	3	0	産業振興室	産業振興室
(4)女性の活用促進に関する企業への働きかけ					
61.女性の活用促進に関する情報提供を行います					
<ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川事業所人権推進連絡会へ女性の活用促進に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川事業所人権推進連絡会へ女性の活用促進に関する情報提供 【提供方法】 「人権リーダー養成講座」等研修や、会議の中で行っている。 	0	0	人権文化課	人権・男女共同参画課

目標Ⅲ 働く場での男女共同参画の推進

課題3. 行政内部における男女平等の推進

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)				
(1)採用・配置における男女平等の推進					
62.人材活用の視点に立って女性職員の職域拡大や能力開発に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> 「人事・給与制度改革プラン」に基づく取組の推進 女性活躍促進(女性の働きやすい職場環境づくり)について考える機会を提供するための研修の実施<再掲> 将来の市政を担う女性幹部候補生を育成するため、女性職員を対象とした自治大学校(第1部・第2部特別課程)派遣研修の実施<再掲> 	<ul style="list-style-type: none"> 「人事・給与制度改革プラン」に基づく取組の推進 【取組内容】 女性職員の係長候補者試験の実施の促進 女性活躍促進研修の実施 【取組内容】 男性職員、女性職員が共にワークショップを通じて、女性職員から見た良好な職場環境について意見交換をする。 【成果】 10/27実施、22人参加 自治大学校(第1部・第2部特別課程)派遣研修への参加<再掲> 【取組内容】 「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」として、将来の市政を担う女性幹部職員に必要な政策形成能力及び行政経営能力を修得し、かつ、公務員としての使命感及び管理者意識を涵養することを目的として、高度な研修を行う。 【成果】 公募を行ったが、応募者なし。 	308	3,480	人事室	人事室
<ul style="list-style-type: none"> 各職場でのOJTの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 各職場でのOJTの推進を行った。 	0	0	全部局	全部局
63.男女雇用機会均等法にのっとり職員の募集・採用を行います					
<ul style="list-style-type: none"> 男女雇用機会均等法にのっとり職員採用試験の実施 就職支援サイト「マイナビ転職」への掲載 職員採用・ポスターの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 男女雇用機会均等法にのっとり職員採用試験の実施 就職支援サイト「マイナビ転職」への掲載 【掲載期間】R2.6.2~6.29(10/1採用向け) R2.8.28~9.17(4/1採用向け) 職員採用パンフレット・ポスターの作成 【作成部数】200部(ポスター) 【配布先】 近畿県内の大学・高校等(145校)、資格専門学校(35校)、枚方信用金庫(20店舗)、市内公共施設等 	3,332	3,084	人事室	人事室
64.職員の配属・配置において、一方の性に偏らないよう努めます					
<ul style="list-style-type: none"> 性別にとらわれない職員配置の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 性別にとらわれない職員配置の推進 【取組内容、方向性等】 性別による固定的な仕事の役割分業意識を払拭するための意識改革を推進し、柔軟な人材活用、幅広い知識や職務経験を身に付けられる人員配置を行う。 	0	0	人事室	人事室
(2)市職員の研修の充実					
65.女性職員の意識向上と能力開発を図るための研修等を行います					
<ul style="list-style-type: none"> 女性職員の能力発揮をテーマとした人権研修の実施 女性活躍促進(女性の働きやすい職場環境づくり)について考える機会を提供するための研修の実施<再掲> 	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員の能力発揮をテーマとした人権研修の実施 【目的】 男女共同参画社会に対応した人材の育成。 【研修テーマ・内容】 女性職員の能力発揮・女性の社会進出や職場環境等について講義やグループワークを行う。 【成果】 2/2実施、72名参加 女性活躍促進研修の実施 【取組内容】 男性職員、女性職員が共にワークショップを通じて、女性職員から見た良好な職場環境について意見交換をする。 【成果】 10/27実施、22人参加 	140	183	人事室	人事室
66.男女共同参画に関する研修や情報提供を充実します					
<ul style="list-style-type: none"> 産前産後休暇、育児休業取得職員に対する通信教育講座及びeラーニングの情報提供及び推進 女性活躍促進(女性の働きやすい職場環境づくり)について考える機会を提供するための研修の実施<再掲> 将来の市政を担う女性幹部候補生を育成するため、女性職員を対象とした自治大学校(第1部・第2部特別課程)派遣研修の実施<再掲> 	<ul style="list-style-type: none"> 産前産後休暇、育児休業取得職員に対する通信教育講座及びeラーニングの情報提供及び推進 【休暇取得職員数】 産前産後休暇32人(出産補助休暇25人) 育児休業50人(男8人:女42人) 【通信教育講座利用者数】0人 女性活躍促進研修の実施 【取組内容】 男性職員、女性職員が共にワークショップを通じて、女性職員から見た良好な職場環境について意見交換をする。 【成果】 10/27実施、22人参加 自治大学校(第1部・第2部特別課程)派遣研修への参加<再掲> 【取組内容】 「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」として、将来の市政を担う女性幹部職員に必要な政策形成能力及び行政経営能力を修得し、かつ、公務員としての使命感及び管理者意識を涵養することを目的として、高度な研修を行う。 【成果】 公募を行ったが、応募者なし。 	308	143	人事室 (人権文化課)	人事室 (人権・男女共同参画課)
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進本部幹事・実務担当者合同研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進本部幹事・実務担当者合同研修 新型コロナウイルス感染症のため、本年度実施せず。 	50	0	人権文化課	人権・男女共同参画課

目標Ⅳ 仕事と生活の調和の実現

課題1. 男女共同参画の子育て支援の促進

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)				
(1)地域における子育て支援サービスの充実					
67.子育て支援センター・つどいの広場事業の推進を図り、子育てネットワークの支援に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> ・こどもセンターを中心として地域子育て支援拠点の連絡会議を開催するなど交流を行い、ネットワークを強化する。 ・親子の交流の場の提供 ・子育てに関する相談 ・情報提供及び講習 ・地域支援の実施 ・土・日曜日に父母が参画できる講座等の実施 	地域子育て支援拠点 ・つどいの広場5か所の実施主体を公募・選定を行なった。 ・親子の交流の場の提供、子育てに関する相談・情報提供及び講習、子育てサークル等に対する地域支援等の実施 【支援内容】 市民ニーズに対応した取組を実施したことにより、身近な相談場所として施設を利用するきっかけ作りをおこなった。また、各拠点同士の連携を図るため、子育て支援拠点の連絡会を行った。 年齢別交流会、もよおし広場、母乳相談、歯科相談、育児相談、サークル支援、学びの広場、利用者支援 ・土・日曜日に父母が参画できる講座等の実施 【講座目的】 ・土・日を含め講座を開催することで、母子だけでなく父、祖父母を含む親子での参加を促す。 【参加者数】 162人 【土・日曜日に実施したことによる成果】 講座をきっかけに日常的に子育て支援センター・つどいの広場を利用する人の増につながった。	81,365	81,365	子育て支援課	子育て支援課
68.市立保育所等で行っている地域交流活動の充実を促進します					
<ul style="list-style-type: none"> ・広場・赤ちゃん教室 ・体験保育 ・所庭開放 	<ul style="list-style-type: none"> ・広場・赤ちゃん教室 【事業目的・内容】 月1回保育所での季節の遊びなどに参加 子育て相談やママ友づくりの促進 乳食・手作りおもちゃなどの講習 【利用者数】 0人 ・体験保育 【事業目的・内容】 1,2歳の保育室に入室いただき、保育体験をする。 0歳児は離乳食を体験する。 【利用者数】 0人 ・所庭開放 【事業目的・内容】 保育所の所庭を開放し、地域の親子で遊びにきてもらう。 【利用者数】 0人 令和2年度 実施なし	0	0	保育課	保育課
69.一時保育事業等を実施する保育所の拡充を図ります					
<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり事業の実施 一般型 : 【実施箇所数】 9箇所 幼稚園型 : 【実施箇所数】 6箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり事業の実施・充実 【保育所数】 7箇所 【利用人数】 4,407人 リラット 【利用人数】 937人 ・特定保育事業 【保育所数】 6箇所 【利用人数】 23,056人 	32,831	19,174	子育て支援課	子育て支援課
70.ファミリー・サポート・センター事業を促進します					
<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの配布先の拡大や事業の周知など、会員拡大に取り組む (リラットにおいてのプチ体験・こどもセンターでのファミサポランド2回/年) ・支援活動の充実に向けた、提供会員の拡大と提供会員の質の向上 (24時間提供会員養成講座2回/年。秋の講演会の実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別、地域性等の配慮も視野に入れながら、リーフレットの配布先の拡大など、会員拡大に取り組む。 リラットにおいてのプチ体験・こどもセンターでのファミサポランド1回/年 ・支援活動の充実に向けた、提供会員の拡大と提供会員の質の向上 24時間提供会員養成講座2回/年 秋の講演会の実施 	547	758	子育てリフレッシュ館	子育てリフレッシュ館
71.子育てに関する相談機能や情報提供の充実を図ります					
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所(園)、子育て支援センター、健診会場等における子育て相談の実施、情報提供 (相談機能→母乳相談12回/年・歯科相談・育児相談情報提供) ・市民への情報提供の拡大 ねやがわ子育てナビやホームページ等による情報提供の実施。 ・SNSを活用し、市公式アプリ、LINE@、メールねやがわ等による子育て情報の配信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所(園)、子育て支援センター、健診会場等における子育て相談の実施、情報提供 ・活動内容の充実 ・市民への情報提供の拡大 ・市民への認知度の向上 ・バンク登録者の資質向上及び子育て支援活動の充実 ・メールねやがわ配信サービスを活用して、子育て情報を毎週1回配信した。 ・SNSを活用し、市公式アプリ、LINE@、メールねやがわなどによる、子育て情報の配信を行った。 	4,115	2,897	子育て支援課 子育てリフレッシュ館	子育て支援課 子育てリフレッシュ館
(2)仕事と子育ての両立に向けた支援					
72.産休明け保育、育休明け保育、病児・病後児保育、夜間保育、保育時間の延長等、働く男女の多様な保育需要に対応する保育体制の整備を継続して進めます					
<ul style="list-style-type: none"> ・産休明け保育、育休明け保育、夜間保育、病児保育(病児対応型、体調不良児対応型)、延長保育を実施、保育需要への対応 夜間保育 1か所 病児保育(病児対応型) 2か所 病児保育(体調不良児対応型) 15か所	<ul style="list-style-type: none"> ・産休明け保育、育休明け保育、夜間保育、病児・病後児保育(病児対応型、体調不良児対応型)、延長保育を実施、保育需要への対応 夜間保育 1か所 【利用人数】 336人 病児対応型保育 2か所 【利用人数】 445人 体調不良児対応型保育 17か所 【利用人数】 3,139人	154,583	81,485	保育課	保育課
73.留守家庭児童会等により放課後の児童育成に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭児童会事業の実施 【実施小学校】24小学校 令和2年4月1日現在 【入会児童数】2,223人(男1,150人 女1,073人) 【指導員数】任期付人96人(男16人 女80人)課付含む アルバイト63人(男16人 女47人) 	207,498	145,009	青少年課	青少年課

(3) 男性の子育てへの参画促進					
74. 男女が共に子育てにかかわるよう、啓発と機会の提供に努めます					
・RELATTO(リラット・子育てリフレッシュ館)や子育て支援拠点で父親が参加しやすい講座、イベント等を実施することで、父親が子育てに参加する意識を高める。	・RELATTO(リラット・子育てリフレッシュ館)や子育て支援センター等で父親などが参加しやすい講座、イベント等を実施した。 【父親を対象とした講座・イベントの講座名】 ・リラット ・パパママ教室 ・こどもセンター ・パパのためのベビーマッサージ、ヨガなど ・たんぼ子育て支援センター リズム遊び	346	316	子育て支援課 子育てリフレッシュ館	子育て支援課 子育てリフレッシュ館
・母子健康手帳と同時に副読本「赤ちゃん その幸せのために」の配布 ・父子健康手帳の交付 【作成冊数】2,000冊	・母子健康手帳と同時に副読本「赤ちゃん その幸せのために」の配布 ・父子健康手帳の交付 【作成冊数】2,000冊	327	286	子育て支援課	子育て支援課
・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施	・ふらっと市民セミナーの実施 今年度実施なし	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課
75. 男性が参加しやすいように「パパママ教室」を展開します					
・プレママ教室の開催 年12回開催予定 ・パパママ教室 年12回開催予定	・プレママ教室の開催 【実施回数】5回 ・パパママ教室の開催 【実施回数】11回 平成30年8月より、リラットで開催	538	444	子育てリフレッシュ館	子育てリフレッシュ館

目標IV 仕事と生活の調和の実現

課題2. 仕事と生活の両立支援

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)					
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)	予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課
(1) 仕事と生活の両立に向けた支援					
76. 男女共同参画の推進に向けた総合評価方式による入札制度を検討します					
・特に、新たに導入を検討している入札制度等はない。	・清掃業務委託の総合評価制限付一般競争入札の実施 【評価項目】 ①男女共同参画 ②ハラスメント等の対策 【評価内容】 ①育児・介護の休暇、休業制度等の就業規則の有無及び内容の評価 ②ハラスメント防止の社内規定及び長時間労働削減への取組に関する内容の評価	15	9	契約課	契約課
77. 男性が家事等の実践的な知識や技術を身につける講座等の実施や情報提供に努めます					
平成26年度より計画なし	平成26年度より実績なし	-	-	社会教育課	社会教育課
・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施	・ふらっと市民セミナーの実施 令和2年度実績なし	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課
(2) 仕事と生活の両立に向けた啓発					
78. 男女が共に仕事と家庭・地域活動の両立を図ることができるように、企業、事業主に対して労働時間の短縮、休業制度の運用を促す啓発を進めます					
・国・大阪府等からのリーフレット等による情報提供	・国・大阪府等からのリーフレット等による情報提供 【内容】 産業振興センターの情報コーナーでの情報提供	0	0	産業振興室	産業振興室
・寝屋川事業所人権推進連絡会への情報提供	・寝屋川事業所人権推進連絡会の中で、関連する情報提供	0	0	人権文化課	人権・男女共同参画課
79. 男性の職場優先の意識・ライフスタイルを見直すための啓発と情報提供に努めます					
・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施	・ふらっとシネマ 【タイトル】 「うさぎドロップ」 【内容】 未婚のシングル男性が子育てに奮闘する姿を通して、仕事と育児・家事との両立の大変さや、子育ての楽しさを知ってもらい、男性の育児・家事への参加を促します。また、血のつながりとは何か、家族とは何かを問われる映画でもあることにより、多様な家族形態を知り、理解し、認めるきっかけになることを目的とする。 【参加者数】 男4人 女14人 計18人	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課
(3) 男性の育児・介護休業取得促進					
80. 関係機関と連携して、企業や事業主、市民に向けて育児・介護休業制度に関する情報を提供し、啓発に努めます					
・国・大阪府等からのリーフレット等による情報提供	・国・大阪府等からのリーフレット等による情報提供 【内容】 産業振興センターの情報コーナーでの情報提供	0	0	産業振興室	産業振興室
・寝屋川事業所人権推進連絡会への情報提供	・寝屋川事業所人権推進連絡会への情報提供なし	0	0	人権文化課	人権・男女共同参画課
(4) 女性のライフプランニング支援					
81. 女性が生涯を通じたライフプランについて考える機会を提供します					
・ふらっと市民セミナーの実施	・ふらっと市民セミナーの実施 今年度実施なし	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課

目標V あらゆる人が生きがいを持って安心して暮らせる環境整備

課題1. 看護・介護への社会的支援

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)				
(1) 介護施策の充実					
82. 高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)を推進し、高齢福祉サービスの充実に努めます					
・高齢者保健福祉計画(2018~2020)の推進 ・高齢者保健福祉計画(2021~2023)の策定	・高齢者保健福祉計画(2018~2020)の推進 ・高齢者保健福祉計画(2021~2023)の策定	4,871	4,242	高齢介護室	高齢介護室
83. 地域包括支援センターを中核として、関係機関と連携し、地域に密着した情報提供と相談支援を推進します					
事業の継続実施	・中学校区ごとに地域包括支援センターを設置することで、地域や関係機関と連携し、地域に密着した情報提供や相談支援を推進します。 【地域包括センターの数(平成30年度末)】12か所 【相談件数】5,429件 【相談内容】介護に関する相談(認定申請を含む) 2,603件 認知症に関する相談 262件 権利擁護に関する相談 139件	278,977	264,250	高齢介護室	高齢介護室
84. 介護保険施設等の整備に当たっては、入居者及び介護者の人権が保障されるよう努めます					
・介護保険施設等整備等事業者選定委員会の開催 令和2年度は計画最終年のため開催なし。	・介護保険施設等整備等事業者選定委員会の開催 令和2年度は計画最終年のため開催なし。	0	0	高齢介護室 指導監査課	高齢介護室
85. 仕事と看護・介護の両立が図られるよう、介護者への情報提供に努めます					
・令和2年度は計画なし	・令和2年度は実績なし	0	0	高齢介護室	高齢介護室
86. 介護者のネットワークづくりなど、家族介護の支援を推進します					
家族介護用品支給事業の実施、介護者の会の活動支援など	・家族介護用品支給事業の実施 【支給者数】1,560人	6,139	6,785	高齢介護室	高齢介護室
(2) 男性の看護・介護への参画促進と支援					
87. 看護・介護への男性の参画が進むよう、意識啓発、情報提供に努めます					
・令和2年度は計画なし	・令和2年度は実績なし	0	0	高齢介護室	高齢介護室
88. 男女が共に参加できる介護教室を開催し、技能習得を図ります					
・令和2年度は計画なし	・令和2年度は実績なし	0	0	高齢介護室	高齢介護室
89. 児童・生徒が看護・介護への関心を高められるよう、看護・介護学習、福祉講座等の推進を図ります					
・総合的な学習の時間等での福祉体験学習の実施	・総合的な学習の時間等での福祉体験学習の実施 【体験学習の具体的な内容】 アイマスク体験、車いす体験、高齢者疑似体験、点字体験等 【対象の学年】 小学校3~6年生及び中学1~3年 ・情報提供・指導 【提供方法】 社会福祉協議会との連携による情報提供、人権啓発作品展示	0	0	教育指導課	教育指導課

目標V あらゆる人が生きがいを持って安心して暮らせる環境整備

課題2. 高齢者や障害者の自立と連帯への支援

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)				
(1) 高齢者への自立支援					
90. 高齢者のニーズの把握に努めます					
・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の実施	・令和2年度は実績なし	0	0	高齢介護室	高齢介護室
91. 高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に向けて、関係機関との連携に努めます					
・シルバー人材センターとの連携 補助金支出(運営補助) 作業委託 男性・女性ともに就労可能な作業を委託 高齢者交通系ICカード購入補助事業チラシの全戸配布	・シルバー人材センターとの連携 補助金支出(運営補助) 作業委託 男性・女性ともに就労可能な作業を委託 高齢者交通系ICカード購入補助事業チラシの全戸配布 【シルバー人材センターの人数】 1,139人(男751人 女388人)	22,167	22,164	高齢介護室	高齢介護室
92. 高齢者の自立に向けたグループホーム等の整備に努めます					
令和2年度の整備に向け、公募等の準備を行う。	・令和2年度の整備については事業者辞退のため実績なし。	0	0	高齢介護室	高齢介護室
(2) 障害者への自立支援					
93. 障害者のニーズを把握するとともに、障害福祉計画に基づき、障害福祉サービスの充実に努めます					
【活動内容】 ・計画推進シートによる寝屋川市障害者長期計画(第3次計画)及び寝屋川市障害福祉計画(第5期計画)に基づく事業の実施 ・寝屋川市長期計画等推進委員会の開催 ・寝屋川市長期計画等推進委員会庁内連絡会議ワーキング会議の開催 【計画期間】 ・障害者長期計画 平成30年度~令和5年度 ・障害福祉計画 平成30年度~令和2年度 ・障害児福祉計画 平成30年度~令和2年度	【活動内容】 ・計画推進シートによる屋川市障害者長期計画(第3次計画)及び寝屋川市障害福祉計画(第5期計画)に基づく事業の実施 ・寝屋川市長期計画等推進委員会の開催(1回) ・寝屋川市長期計画等推進委員会庁内連絡会議(1回)ワーキング会議の開催(必要に応じて開催) 【計画期間】 ・障害者長期計画 平成30年度~令和5年度 ・障害福祉計画 平成30年度~令和2年度 ・障害児福祉計画 平成30年度~令和2年度	4,313	3,944	障害福祉課	障害福祉課

94.障害者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に向けて、関係機関との連携に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関にて実行委員会を実施（就業・生活支援センター、就労以降支援事業所、支援学校、ハローワーク、障害福祉課） 寝屋川エル・ガイダンスを実施予定 【実施日時】 令和2年11月 参加者予定120名	<ul style="list-style-type: none"> 障害者就業・生活支援センター等との連携 【活動内容】 <ul style="list-style-type: none"> 寝屋川エル・ガイダンスを実施し、就労者の体験談及び企業の受け入れ方針や支援について発表の機会を持つ 面接者を企業の人事担当者やハローワーク枚方の方に担当していただき、模擬面接を実施する 【実施日時】 令和2年11月9日（月）午後1時～午後4時 参加者 28名 令和2年11月20日（金）午後2時～午後3時15分 参加者 23名	54	23	障害福祉課	障害福祉課
95.障害者の自立に向けたグループホーム等の整備に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> グループホーム事業の実施 【事業目的・内容】 孤立の防止、生活への不安の軽減、共同生活による身体・精神状態の安定などを目的とし、共同生活を営む住居において、相談、家事、介助（入浴・排泄等）などの援助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> グループホーム事業の実施 【事業目的・内容】 孤立の防止、生活への不安の軽減、共同生活による身体・精神状態の安定などを目的とし、共同生活を営む住居において、相談、家事、介助（入浴・排泄等）などの援助を行う。	878,624	823,128	障害福祉課	障害福祉課
96.ひとり暮らしの障害者への生活自立に向けた支援を行います					
<ul style="list-style-type: none"> ホームヘルプサービス事業やガイドヘルプサービス事業の実施 【事業目的・内容】 障害のある方の地域での生活を支えるため、ホームヘルパーが、自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助を行ったり、移動に著しい困難を有する視覚障害のある方が外出する際、本人に同行し、移動に必要な情報の提供や、移動の援護、排せつ、食事等の介護のほか、本人が外出する際に必要な援助を適切かつ効果的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ホームヘルプサービス事業やガイドヘルプサービス事業の実施 【事業目的・内容】 障害のある方の地域での生活を支えるため、ホームヘルパーが、自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助を行ったり、移動に著しい困難を有する視覚障害のある方が外出する際、本人に同行し、移動に必要な情報の提供や、移動の援護、排せつ、食事等の介護のほか、本人が外出する際に必要な援助を適切かつ効果的に行う。	981,121	915,790	障害福祉課	障害福祉課
97.障害者が気軽に相談できるよう努めます					
<ul style="list-style-type: none"> 障害者相談員によるコミュニケーション支援を実施するとともに生活及び就労、医療面の相談を受ける。 障害児療育相談員が月に1回、2名を対象に発達診断の実施及び相談を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> 身体・知的・精神障害者相談員や障害児等療育相談員による相談等の実施 【相談件数】 140件 身体 58件 ・知的 67件 （計125件） 障害児等療育相談員 15件（男13、女2）	855	799	障害福祉課	障害福祉課
<ul style="list-style-type: none"> 委託相談支援事業所により総合的な相談を受けるとともに、必要な支援を関係機関と協力し実施する ピアサポートセンター事業は大阪北部地震により休止。 視覚障害者、聴覚障害者、難病のピアカウンセリングの実施について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談、地域生活活動支援事業の実施 【事業内容】 市直営1ヶ所・委託4ヶ所の相談支援事業所を設けて、障害者の相談支援の実施 【相談件数】 712人、28,405件	44,547	44,546	障害福祉課	障害福祉課
(3)男女共同参画による福祉のまちづくりの推進					
98.高齢者や障害者を始め、だれもが利用しやすい施設、環境の整備に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページや「福祉のしおり」を通じて、利用者に周知。 利用者、家族より相談を受け、助成内容について検討する。 身体障害者手帳1級、2級、又は3級の体幹又は下肢機能障害者がいる世帯。 療育手帳A（重度）の知的障害者のいる世帯。（住宅改造を必要とするかどうかは、世帯員の状況、住宅の状況等を勘案して決定。） 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改造に関する助成制度の実施 【助成内容】 住み慣れた住宅において、安心して健やかな生活を送るため、重度障害者に対し、住宅改造費の助成を行う。 限度額80万円。所得税額により1/1.1/2.1/3と助成額が変わる。	10,000	5,162	障害福祉課	障害福祉課
<ul style="list-style-type: none"> 建築物の建築・改修時等に、ベビーベッドやベビーチェアの設置等、男女共同参画推進のための施設整備への助言・指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の建築・改修時等に、ベビーベッドやベビーチェアの設置等、男女共同参画推進のための施設整備への助言・指導を行政指導として実施 【実施件数】 6件	0	0	審査指導課	審査指導課
99.福祉のまちづくりに対する市民の理解を深めるための情報提供を行います					
<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者啓発事業の実施 市民向け講演会の実施、支援者向け研修の実施 差別解消法について、市民向け講演会の実施及びチラシの作成 	新型コロナウイルス対策のため実績なし	340	352	障害福祉課	障害福祉課
<ul style="list-style-type: none"> 国や大阪府が作成した整備基準等の冊子を用いて窓口指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 国や大阪府が作成した整備基準等の冊子を用いて窓口指導を行った。 【冊子のタイトル】 大阪府の福祉のまちづくり条例ガイドライン 【内容】 福祉施設整備の基準についての概要	0	0	審査指導課	審査指導課
(4)高齢者や障害者の自主活動やネットワーク活動の支援					
100.高齢者や障害者等の自主活動やネットワーク活動を支援します					
<ul style="list-style-type: none"> 元気アップ体操サポーター養成講座の修了生や元気アップ体操塾の修了生の元気アップ体操の自主活動を支援し、身近な地域で体操を通しての交流場所を増やすことで参加者とサポーターの介護予防を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 元気アップ体操サポーター養成講座の修了生や元気アップ体操塾の修了生の元気アップ体操の自主活動を支援し、身近な地域で体操を通しての交流場所を増やすことで参加者とサポーターの介護予防を推進した。 【元気アップ体操サポーター連絡会開催数】 2回（延べ参加者数79人） 【体操中心の会場数】 78か所（延べ参加者数9,563人）	108	40	高齢介護室	高齢介護室
<ul style="list-style-type: none"> ネットワークや仲間づくりへの支援（i～na） 在宅障害者の自主サロン「i～naふれあい」を年5回実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークや仲間づくりへの支援（i～na） 在宅障害者の自主サロン「i～naふれあい」を月1回実施している 	15	15	障害福祉課	障害福祉課

目標V あらゆる人が生きがいを持って安心して暮らせる環境整備

課題3. 多様な家族への理解と生活支援

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課																																
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)																																				
(1)多様な家族形態を認め合い、分かり合うための啓発活動の推進																																					
101.多様な家族形態を認め合い、分かり合うための啓発活動を行います																																					
・ふらっと市民セミナー	・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 女性のための離婚講座～わたし、離婚する？しない？～(2回連続講座) ①「離婚と子ども」 ②「離婚とお金」 【内容】 この講座では、婚姻関係を継続するのかどうか迷っている人に向け、離婚するときに取り決めておいて方がよいことや法的な権利などを紹介し、離婚後の生活をイメージしたうえで、自分にとってどのような選択がよいのかを自身で選び取るきっかけとすることを目的とする。 【参加者数】 女性のみ募集 7人/2回	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課																																
(2)多様な家族への生活支援																																					
102.多様な家族のニーズに応じた相談や情報提供に努めます																																					
・市政相談、陳情・要望書の受付等による意見の把握	・各種相談事業の実施 【各種相談件数】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別相談</th> <th>法律相談</th> <th>行政相談</th> <th>登記・測量相談</th> <th>国税相談</th> <th>不動産・建築相談</th> <th>相続・遺言相談</th> <th>市政相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員</td> <td>弁護士</td> <td>行政相談委員</td> <td>司法書士 土地家屋調査士</td> <td>税理士</td> <td>宅地建物取引士 建築士</td> <td>行政書士</td> <td>市議員</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1,341</td> <td>11</td> <td>56</td> <td>43</td> <td>15</td> <td>27</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,582</td> <td>2</td> <td>38</td> <td>43</td> <td>17</td> <td>38</td> <td>11,394</td> </tr> </tbody> </table>	種別相談	法律相談	行政相談	登記・測量相談	国税相談	不動産・建築相談	相続・遺言相談	市政相談	相談員	弁護士	行政相談委員	司法書士 土地家屋調査士	税理士	宅地建物取引士 建築士	行政書士	市議員	R1	1,341	11	56	43	15	27	830	R2	1,582	2	38	43	17	38	11,394	8,184	7,279	広報広聴課	市民サービス部広聴担当
種別相談	法律相談	行政相談	登記・測量相談	国税相談	不動産・建築相談	相続・遺言相談	市政相談																														
相談員	弁護士	行政相談委員	司法書士 土地家屋調査士	税理士	宅地建物取引士 建築士	行政書士	市議員																														
R1	1,341	11	56	43	15	27	830																														
R2	1,582	2	38	43	17	38	11,394																														
・月1回発行する広報誌において、継続的に当該事業等について啓発を進めていきます。掲載にあたっては、より分かりやすい表現となるように努めます。	・広報誌の発行等 【多様な家族のニーズに応じるための具体的な工夫や取組内容(イラストの作成等)】 記事内容の検索性が高まるように各課から提出された原稿に明瞭・簡潔な見出しをつけており、また誌面スペースにもよるが、記事内容に応じた適切なイラストを作成し掲載している。	61,234	51,035	広報広聴課	企画三課																																
・平成26年度にやさしい日本語の導入など、市ホームページの利便性を向上させています。今年度も市ホームページに加え、飛躍的に普及が進んでいるスマートフォンのアプリケーションソフトを利用し、行政情報の積極的な発信に努めます。 動画配信については、イベント情報を中心に幅広い情報を映像と音声でより分かりやすく発信するよう努めます。	・ホームページは、高齢者や障害者に配慮したページ設計を行い、スマートフォンにも対応した携帯サイトによる行政情報の発信 ・インターネットフェイスブック等との連携を活用した動画配信 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">HPトップページ 総アクセス数</th> <th>携帯サイトトップページ 総アクセス数 (携帯+スマホ)</th> <th colspan="2">動画配信</th> </tr> <tr> <th>H31</th> <th>H32</th> <th></th> <th>総再生回数</th> <th>制作総本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,057,205</td> <td>2,062,602</td> <td>46,826</td> <td>53,830</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>116,049</td> <td>113,549</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>		HPトップページ 総アクセス数		携帯サイトトップページ 総アクセス数 (携帯+スマホ)	動画配信		H31	H32		総再生回数	制作総本数		1,057,205	2,062,602	46,826	53,830	24		-	-	116,049	113,549	53	8,823	8,376	広報広聴課	企画三課									
	HPトップページ 総アクセス数		携帯サイトトップページ 総アクセス数 (携帯+スマホ)	動画配信																																	
	H31	H32		総再生回数	制作総本数																																
	1,057,205	2,062,602	46,826	53,830	24																																
	-	-	116,049	113,549	53																																
103.ひとり親世帯の自立支援に努めます																																					
・母子自立支援プログラム策定事業及びハローワークと連携した就労支援事業の推進 →母子・父子自立支援員の配置 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金 <予算> 雇用保険受給無資格者(8名) 576,000円 雇用保険受給資格者(10名) 480,000円 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 <予算> 看護師 10名 14,880,000円 准看護師 5名 6,960,000円 修了支援 7名 350,000円	・母子自立支援プログラム策定事業及びハローワークと連携した就労支援事業の推進 【相談件数】 資格取得に関する相談:108件 生活支援に関する相談:394件 【プログラム策定】 26件 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金 【給付件数】 4件 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 【給付件数】 13件	20,918	13,962	こどもを守る課	こどもを守る課																																

目標V あらゆる人が生きがいを持って安心して暮らせる環境整備

課題4. 地域に居住する外国人女性への理解と支援

(単位:千円)

計画(事業名及び取組方向)		実績(事業名及び取組方向)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課	
(1)市内に在住する外国人女性への支援								
104.外国人女性が、安心して日常生活を送るための各種の生活情報や行政サービス情報の提供を行います								
<ul style="list-style-type: none"> 自動機械翻訳の訳質向上のため、原文となる日本語情報を出来る限り平易な表現とするよう職員向けホームページ管理システム操作研修などで周知を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの自動機械翻訳の実施による3か国語(英・中・韓)情報及びローマ字情報の発信に加え平成27年1月から「やさしい日本語」を導入 			0	0	広報広聴課	企画三課	
		自動機械翻訳システム 翻訳件数	ローマ字ページ アクセス数					やさしい日本語 アクセス数
	H31	2,630	739					1,942
	H32	1,773	1,324	3,047				
<ul style="list-style-type: none"> NPO法人が発行する「外国人のための生活ガイドブック」による情報提供 DV被害者に対し、外国人相談コーナーを含めた大阪府の「外国人女性のための相談窓口」の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人が発行する「外国人のための生活ガイドブック」による情報提供 DV被害者に対し、外国人相談コーナーを含めた大阪府の「外国人女性のための相談窓口」の紹介 			0	0	人権文化課	人権・男女共同参画課	
<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生推進事業の中で外国人のための生活相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流の推進と外国人が安心して暮らすことができる多文化共生社会の実現に向け、市内在住外国人の生活をサポートするための取組等を行った。 <p>【生活相談利用件数】48件 【生活ガイドの改訂】9か国語に拡充 (女性のニーズに応じる情報として、妊娠、出産、子育て等を掲載)</p>			3,761	3,760	市民活動振興室	市民活動振興室	
105.外国語ボランティアの情報提供に努めます								
<ul style="list-style-type: none"> 通訳ボランティアの情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 通訳ボランティアの情報提供 【通訳ボランティア登録者数】19人 			0	0	市民活動振興室	市民活動振興室	
106.外国人女性の人権侵害にかかわる大阪府を始めとする相談機関の情報提供に努めます								
<ul style="list-style-type: none"> NPO法人が発行する「外国人のための生活ガイドブック」による情報提供 DV被害者に対し、外国人相談コーナーを含めた大阪府の「外国人女性のための相談窓口」の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人が発行する「外国人のための生活ガイドブック」による情報提供 DV被害者に対し、外国人相談コーナーを含めた大阪府の「外国人女性のための相談窓口」の紹介 			0	0	人権文化課	人権・男女共同参画課	
(2)多文化共生への理解促進								
107.多文化共生に関する啓発に努めます								
<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生推進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生推進事業の実施 【事業内容】外国人と地域住民が交流を深める場として、「多文化交流ひろば」を4回開催 			3,761		市民活動振興室	市民活動振興室	
108.市内在住外国人が、地域の一員として地域づくりに参加できる環境整備に努めます								
<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生推進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生推進事業の実施 【事業内容】外国人と地域住民が交流を深める場として、「多文化交流ひろば」を4回開催 			3,761	3,760	市民活動振興室	市民活動振興室	

目標VI 生涯を通じた心と身体の健康づくり

課題1. 生涯を通じた女性の健康づくり

(単位:千円)

計画(事業名及び取組方向)		実績(事業名及び取組方向)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課
(1)生涯の各時期に応じた健診の普及と必要な医療と連携した相談体制の整備							
109.性や心と身体に関する相談窓口の充実と情報提供に努めます							
<ul style="list-style-type: none"> 窓口・電話等での対応 妊娠SOSカードを窓口設置。 【カードの内容】 思いがけない妊娠に悩んだ時などの相談先を紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口・電話等での対応 妊娠SOSカードを窓口設置。 【カードの内容】思いがけない妊娠に悩んだ時などの相談先を紹介 			0	0	子育て支援課	子育て支援課
110.摂食障害や不妊を始め、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期における女性の身体的症状を心と身体の両面からとらえ、医療と連携してトータルに応じられる相談に							
<ul style="list-style-type: none"> 健康相談の実施 健康フェスタでの健康相談の実施 広報・ホームページでの情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談の実施 【実施回数】73回 【相談件数】延べ411件 【相談内容】高血圧・高脂血症・心疾患など 			32	25	健康づくり推進課	健康づくり推進課
(2)女性の健康づくりの支援							
111.女性の健康づくりについての情報提供に努めます							
<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりプログラム(健康づくり予定表)の全戸配布 【発行部数】120,000冊 内容の精査 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりプログラム(健康づくり予定表)の全戸配布 【配布部数】114,336冊 内容を精査し、ページ数を40ページから20ページに削減 			2,762	2,474	健康づくり推進課	健康づくり推進課
112.健診等を受診しやすい体制づくりに努めます							
<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん予防ワクチン接種の実施 子宮頸がん検診、乳がん検診について無料クーポン券の発送の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん予防ワクチン接種の実施 【被接種者数】延べ97人(令和2年度) 【対象者】小学6年生～高校1年生相当の女子 ※平成25年6月14日より積極的な勧奨は控えています。 1,664,036円(子育て支援課分) 子宮頸がん検診、乳がん検診について、無料クーポン券の発送 ワガヤネヤガワ健康ポイント事業の実施に伴う受診率の向上 			13,936	8,789	健康づくり推進課 子育て支援課	健康づくり推進課 子育て支援課
113.女性の身体的特徴を踏まえた健康に関する啓発や学習機会の提供に努めます							
<ul style="list-style-type: none"> ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 女性のための正しい姿勢と歩き方講座 ～きれいな姿勢でからだも心もリフレッシュ～ 【内容】 仕事や家事・育児、介護と多くの女性がこれらのことを複数同時に担っており、体への負担を増長していると考えられています。そのため、無意識に楽な歩き方をし、楽だと思える姿勢で座ることにより、休めるつもり姿勢が痛みや不調の原因をつくっている可能性があります。そこで、正しい姿勢と歩き方を日々意識して過ごしかからだの歪みを予防し、心の疲れを軽減し、自分自身を後回しにせず、自分自身を尊重することへの気づきを促すことを目的とする。 【参加者数】 女性のみ 19人 			862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課

目標VI 生涯を通じた心と身体の健康づくり

課題2. 性と生殖に関する健康と権利の保障

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)				
(1)性と生殖に関する健康と権利についての意識の浸透					
114.あらゆる世代の女性の性の自己管理、自己決定の尊重と浸透を図るため、家庭学習、学校教育、社会教育、保健事業での啓発、学習機会の提供に努めます					
(健康づくり推進課) 健康相談、ヘルスアップ教室の実施 (リラット) プレママ教室 年12回開催予定 パパママ体験教室 年12回開催予定	・健康相談の実施 【実施回数】73回 【相談件数】延べ411件 ・プレママ教室の実施 【実施回数】5回 【参加者数】延べ36人 ・パパママ教室の開催 【実施回数】11回 【参加者数】延べ98人 平成30年8月より、リラットで開催 ・ヘルスアップ教室の実施 【実施回数】6回 【参加者数】延べ108人	819	695	健康づくり推進課 子育てリフレッシュ館	健康づくり推進課 子育てリフレッシュ館
・教科書や性教育副読本「ほほえみ」等を活用し、児童・生徒の自尊感情の確立と性的自己決定力が高められるよう、性教育の指導を行う (令和2年度から国の動向に合わせて補正対応等とする)	・教科書等を活用し、児童・生徒の自尊感情の確立と性的自己決定力が高められるよう、性教育の指導 【指導にかかる時間数・時期】 中1 4時間程度 【具体的な指導方法】 保健の授業で体の機能等を含めて指導	0	0	教育指導課	教育指導課
・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施	・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 女性のための正しい姿勢と歩き方講座 ～きれいな姿勢でからだも心もリフレッシュ～ 【内容】 仕事や家事・育児、介護と多くの女性がこれらのことを複数同時に担っており、体への負担を増長していると考えられています。そのため、無意識に楽な歩き方をし、楽だと思える姿勢で座ることにより、休めるつもりが痛みや不調の原因をつくっている可能性があります。そこで、正しい姿勢と歩き方を日々、意識して過ごしからだの歪みを予防し、心の疲れを軽減し、自分自身を後回しにせず、自分自身を尊重することへの気づきを促すことを目的とする。 【参加者数】 女性のみ 19人	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課
(2)妊娠・出産・育児期の健診・相談の充実					
115.こどもプランに基づき、母子保健事業を推進します					
・妊婦健康診査の公費助成の実施 【健診費用の助成】 初回 20,000円 2～5回目 5,000円 6回目 15,000円 7～10回目 8,000円 11回目 9,000円 12～14回目 8,000円 ・妊婦歯科健康診査の公費助成の実施 合計金額：169,962千円	・妊婦健康診査の公費助成の実施 【受診者数】府内 2,231人(延16,575件) 他府県 170人(延1,022件) 【健診費用の助成】 初回 20,000円 2～5回目 5,000円 6回目 15,000円 7～10回目 8,000円 11回目 9,000円 12～14回目 8,000円 ・妊婦歯科健康診査の公費助成の実施 【受診者数】426人(対象者数1,422人) 合計金額：146,399,801円	169,962	169,962	子育て支援課	子育て支援課
116.健康教室、健診時における一時保育の充実を図ります					
・市主催事業等における一時保育の実施 【主な事業】 ・0歳からのむし歯予防教室(2回/年)	・市主催事業等における一時保育の実施 【主な事業】 健康づくり実践講座 どこでも健康教室 ・0歳からのむし歯予防教室【参加 延25人】 妊婦及び1歳3か月の児の保護者に対し、歯科医師及び歯科衛生士より講話及び歯磨きの実践体験を行う 執行金額：54,800円	71	55	子育て支援課	子育て支援課
117.妊娠・出産・育児期の心と身体の相談事業の充実を図ります					
・子育て世代包括支援センターを2か所で設置 母子健康手帳交付の際の全数面談 乳房ケア(母乳相談)の実施 妊娠前から就学前までの相談 ・妊産婦・新生児及び未熟児訪問の実施 ・窓口・電話等での対応 ・リラットの事業において、プレママ教室・パパママ体験教室を実施	・プレママ教室の実施 【実施回数】5回 【参加者数】延べ36人 ・パパママ教室の開催 【実施回数】11回 【参加者数】延べ98人 ・妊産婦・新生児及び未熟児訪問の実施 【妊産婦訪問件数】1,197件(妊婦100件 産婦1,097件) 【新生児訪問件数】656件 【未熟児訪問件数】133件 ・離乳食相談の実施 12回/年開催 ・窓口・電話等での対応	4,569	4,698	子育て支援課 子育てリフレッシュ館	子育て支援課 子育てリフレッシュ館

(3) HIV/エイズ、性感染症についての予防啓発の推進					
118.HIV/エイズや性感染症について正しい理解の浸透を図ります					
<ul style="list-style-type: none"> 保健所及び市内施設における啓発物の掲示及び啓発グッズの配付 大学等において、学園祭等のイベント時に学生と協働し、啓発ブースの設置及び啓発グッズの配付 成人式等で啓発パンフレット等の配付 広報紙誌への掲載 世界エイズデーにあわせ大阪府と政令中核市全体で協働する啓発事業に参画 	<ul style="list-style-type: none"> 成人式等でエイズまん延予防パンフレット等の配布 広報紙誌への掲載 	437	307	健康予防課	保健予防課
<p>【HIV及び性感染症の検査、相談を実施します。】</p> <ul style="list-style-type: none"> 無料、匿名でHIV及び性感染症の検査を実施（祝日を除く第1、3水曜） 検査時及び電話等での相談の実施 	<p>検査数</p> <ul style="list-style-type: none"> HIV抗原抗体検査 66件 梅毒血清反応検査 66件 クラミジアトラコマチス抗体検査 66件 	1,023	868	健康予防課	保健予防課

目標VI 生涯を通じた心と身体の健康づくり
課題3. 男性の心身の健康づくり

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)					
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)	予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課
(1) 男性の心身の健康づくりに向けた啓発					
119.ジェンダー(社会的・文化的性別)の視点から、男性の心身の健康づくりについて啓発に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> 父子健康手帳の交付 【作成冊数】2,000冊 	<ul style="list-style-type: none"> 父子健康手帳の交付 【作成冊数】2,000冊 	327	286	子育て支援課	子育て支援課
120.男女が共に参加しやすい健康教室を開催します					
<p>【ヘルスアップ教室】 医師、薬剤師、歯科医師による講座を7回実施。 【健康長生塾】 「より健康で文化的な明るい暮らしを築くために」をテーマに7回実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ヘルスアップ教室の実施(健康づくり推進課) 【実施回数】6回 【参加者数】延べ108人 【周知方法】広報、チラシ等 健康長生塾の実施(健康づくり推進課) 【実施回数】0回 【参加者数】0人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 	534	226	健康づくり推進課	健康づくり推進課
(2) 相談体制の充実					
121.男性対象の心の悩み相談の充実を図ります					
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進センターにおける男性のための悩み相談(カウンセリング)の実施(毎月第2水曜日) 人権文化課における窓口・電話等での対応 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進センターにおける男性のための悩み相談(カウンセリング)の実施 【事業内容】 男性が持つ様々な悩みに対応するために、毎月第2水曜日に電話相談を行っている。 【相談件数】延べ19件 【相談内容】 仕事、うつ、家族や職場関係等 人権・男女共同参画課における窓口・電話等での対応 	72	66	人権文化課	人権・男女共同参画課
22.自殺防止に向けて専門機関等の情報提供に努めます					
<p>【ゲートキーパー研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2回実施 【啓発事業】 広報、ホームページ等に啓発 市内放送の実施 パネル展示 市内公共施設にポスターを掲示 【自殺予防対策事業】 メンタルヘルスチェック「こころの体温計」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> パネル展示 【パネル展示の内容概略】 相談機関の紹介、メンタルヘルスについて、自殺の状況について ゲートキーパー研修の実施 【研修会名】ゲートキーパー養成研修 【対象】民生委員、市職員 【概要】自殺対策の強化を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき適切な対応を図ることができるゲートキーパーを養成する。 【参加者数】34人 広報誌掲載等による自殺予防の啓発 市内放送の実施 【回数】6回 自殺の予防啓発について 広報紙及びホームページ等への掲載 メンタルヘルスチェック「こころの体温計」の実施 【周知方法】 ・広告モニター放映 ・市内公共施設にポスターを掲示 	232	182	健康政策課	保健総務課

目標Ⅶ 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

課題1. あらゆる暴力根絶に向けた環境づくり

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)				
(1)暴力根絶に向けての啓発					
123.女性等に対する暴力の防止のための啓発活動や学習機会の提供に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施 ・広報紙への掲載 ・女性に対する暴力を防止する運動に合わせて駅前での街頭啓発の実施 ・大阪府や関係機関、市で作成したDVの構造や相談先について記載されたリーフレットを女子トイレなどに配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 日常にひそむモラル・ハラスメント ～パートナーからの言葉の暴力に気づく～(3回連続講座) 【内容】 本講座では、モラル・ハラスメントの特徴や定義を学び、これまで加害者から受けてきた言動を暴力だと認識すること、さらに、子どもに及ぼす影響を知り、自分と子どもの人生を守るため、新しい一歩を踏み出すための基礎知識を得ることを目的とします。また、身近な人から相談を受けた場合、「見えない暴力」かもしれないという視点を持ち、モラル・ハラスメントが社会一般でさらに知られるための一助とする。 ①「モラル・ハラスメントって何?なぜ起こるの?」 ②「モラル・ハラスメントの影響は?子どもにダメージがあるの?」 ③「モラル・ハラスメントから自分と子どもを守るために」 【参加者数】 女人 計11人/3回 ・女性に対する暴力をなくす運動啓発展示「パートナーからのモラルハラスメント～相手の言動に恐怖を感じていませんか～」の実施 ・広報紙への掲載(女性に対する暴力をなくす運動) 【掲載時期】 女性に対する暴力をなくす運動にあわせ11月号に掲載 【掲載内容】 ドメスティック・バイオレンス(DV)、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は女性の人権を侵害するものであるという記事を掲載している。 ・女性に対する暴力をなくす運動に合わせて啓発ポスターを公共施設に一定期間掲示。 ・大阪府や関係機関、市で作成したDVの構造や相談先について記載されたリーフレットの配布による情報提供 【リーフレットの内容】 DVの内容や構造の説明、相談機関等 	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課
124.セクシュアル・ハラスメントの防止に関する啓発に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関のリーフレット等での情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関のリーフレット等での情報提供 【提供先・対象・提供方法等】 産業振興センターの情報コーナーでの情報提供 	0	0	産業振興室	産業振興室
<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 日常にひそむモラル・ハラスメント ～パートナーからの言葉の暴力に気づく～(3回連続講座) 【内容】 本講座では、モラル・ハラスメントの特徴や定義を学び、これまで加害者から受けてきた言動を暴力だと認識すること、さらに、子どもに及ぼす影響を知り、自分と子どもの人生を守るため、新しい一歩を踏み出すための基礎知識を得ることを目的とします。また、身近な人から相談を受けた場合、「見えない暴力」かもしれないという視点を持ち、モラル・ハラスメントが社会一般でさらに知られるための一助とする。 ①「モラル・ハラスメントって何?なぜ起こるの?」 ②「モラル・ハラスメントの影響は?子どもにダメージがあるの?」 ③「モラル・ハラスメントから自分と子どもを守るために」 【参加者数】 女性のみ11人/3回 	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課
125.児童買春・児童ポルノやストーカー、児童虐待、人身取引等にかかわる啓発活動や学習機会の提供に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施 ・広報紙への掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 日常にひそむモラル・ハラスメント ～パートナーからの言葉の暴力に気づく～(3回連続講座) 【内容】 本講座では、モラル・ハラスメントの特徴や定義を学び、これまで加害者から受けてきた言動を暴力だと認識すること、さらに、子どもに及ぼす影響を知り、自分と子どもの人生を守るため、新しい一歩を踏み出すための基礎知識を得ることを目的とします。また、身近な人から相談を受けた場合、「見えない暴力」かもしれないという視点を持ち、モラル・ハラスメントが社会一般でさらに知られるための一助とする。 ①「モラル・ハラスメントって何?なぜ起こるの?」 ②「モラル・ハラスメントの影響は?子どもにダメージがあるの?」 ③「モラル・ハラスメントから自分と子どもを守るために」 【参加者数】 女性のみ11人/3回 ・広報紙への掲載(女性に対する暴力をなくす運動) 【掲載時期】 女性に対する暴力をなくす運動にあわせ11月号に掲載 【掲載内容】 ドメスティック・バイオレンス(DV)、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は女性の人権を侵害するものであるという記事を掲載している。 ・広報紙への掲載(人権週間) 【掲載時期】 人権週間にあわせ11月号に掲載 【掲載内容】 「人権が尊重される社会をめざして」と題し、女性・子ども・高齢者・障害者などにかかわるあらゆる人権課題について記載し、啓発している。 	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課

126.児童虐待防止のために児童虐待の通告義務等について広報活動に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、ねやがわ子育てナビ等への掲載 ・市内放送の実施 ・街頭啓発の実施 【実施場所】11月1日に市内4駅（京阪寝屋川市駅、萱島駅、香里園駅、寝屋川公園駅）で実施予定 【啓発物等】啓発ティッシュ 手提げ袋 オレンジリボン 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、ねやがわ子育てナビ等への掲載 ・市内放送の実施 ・街頭啓発→新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止 【啓発物等】啓発ティッシュ 【配布先】成人式 	82	26	こどもを守る課	こどもを守る課
<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙への掲載 ・市民相談の中で必要に応じ、児童虐待についての情報提供・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙への掲載（人権週間） 【掲載時期】人権週間にあわせ11月号に掲載 【掲載内容】「人権が尊重される社会をめざして」と題し、女性・子ども・高齢者・障害者などにかかわるあらゆる人権課題について記載し、啓発している。 ・市民相談の中で必要に応じ、児童虐待や、担当課等についての情報提供・支援を行った。 	0	0	人権文化課	人権・男女共同参画課
127.高齢者虐待防止のために高齢者虐待の通告義務等について広報活動に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区ごとに設置された12か所の地域包括支援センターにおける相談の中で必要に応じ情報提供を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区ごとに設置された12か所の地域包括支援センターにおける相談の中で必要に応じ情報提供を実施した。 	278,977	264,250	高齢介護室	高齢介護室
<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙への掲載 ・市民相談の中で必要に応じ、高齢者についての情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙への掲載 【掲載時期】人権週間にあわせ11月号に掲載 【掲載内容】「人権が尊重される社会をめざして」と題し、女性・子ども・高齢者・障害者などにかかわるあらゆる人権課題について記載し、啓発している。 	0	0	人権文化課	人権・男女共同参画課
128.女性の心の悩みの相談(カウンセリング)の充実に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進センターにおける女性の心の悩み相談(カウンセリング)の実施(面接相談：毎週月・水曜日、毎月第3木曜日、電話相談：毎週金曜日) ・人権文化課における窓口・電話での対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進センターにおける女性の心の悩み相談(カウンセリング)の実施(面接相談：毎週月・水曜日、毎月第3木曜日 電話相談：毎週金曜日) 【相談件数】面接相談 延べ481件 電話相談 延べ212件 【相談内容】こころ、からだ、DV被害や人間関係等 ・人権・男女共同参画課における窓口、電話での対応を行い、必要に応じ、カウンセリングにつなげた。 	2,004	2,004	人権文化課	人権・男女共同参画課
129.被害者の自立支援に向けて、府や関係機関で実施している相談等の情報提供に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府や関係機関、市で作成したDVの内容や相談先について記載されたリーフレットの配布による情報提供 【リーフレットの内容】DVの内容の説明、相談機関等 ・市民相談の中で必要に応じ、DVについての情報提供・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府や関係機関、市で作成したDVの内容や相談先について記載されたリーフレットの配布による情報提供を行った。 【リーフレットの内容】DVの内容の説明、相談機関の連絡先等 ・市民相談の中で必要に応じ、DVの内容や相談先についての情報提供・支援を行った。 	0	0	人権文化課	人権・男女共同参画課
130.心や身体について同じ悩みを持つ女性たちが相互に励まし、支え合えるような支援の在り方について研究します					
R2年度なし	R2年度なし	0	0	健康づくり推進課	健康づくり推進課
<ul style="list-style-type: none"> ・女子会トークの実施 【事業内容】女同士で話したいことをおしゃべりする。月2回、曜日・時間は不定期。毎月チラシ配布で市民に情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・女子会トーク 新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は実施せず。 	0	0	人権文化課	人権・男女共同参画課
131.児童虐待の防止に向けて関係機関と連携し、必要な支援と情報提供を行います					
<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会の開催 【実施回数】代表者会議2回、進行管理会議5回、実務者会議12回 ・相談や在宅支援等の対応の充実 ・関係機関職員向けの専門研修の実施 【実施回数】1回 ・スーパーバイザーの招聘 ・子ども家庭総合支援拠点を設置し、引き続き、わずかな兆しから適切な支援につなげ、児童虐待の未然防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会の開催 【実施回数】19回（代表者会議2回、進行管理会議5回、実務者会議12回） ・相談や在宅支援等の対応の充実 ・スーパーバイザーの招聘 【実施回数】28回 ・関係機関職員向けの専門研修の実施 【実施回数】1回 ・子ども相談担当の人員配置（18人） 【相談延件数】1,832件 ・子ども家庭総合支援拠点関係課会議の開催 【実施回数】2回 ・子ども家庭総合支援拠点実務者会議の開催 【実施回数】2回 ・早期支援につながった件数 【件数】84件 	10,236	10,705	こどもを守る課	こどもを守る課
132.高齢者虐待の防止に向けて関係機関と連携し、必要な支援と情報提供を行います					
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催 【実施回数】1回 【会議内容】関係機関、団体との高齢者虐待の防止、早期発見につなげるための情報共有、意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催 【実施回数】1回（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催） 【会議内容】関係機関、団体との高齢者虐待の防止、早期発見につなげるための情報共有、意見交換 	2	0	高齢介護室	高齢介護室

目標Ⅶ 女性等に対するあらゆる暴力の根絶
課題2. 配偶者等からの暴力(DV)根絶に向けた啓発の推進

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)				
(1) 配偶者等からの暴力(DV)防止に関する啓発の推進					
133.DVを予防・防止するための学習機会の充実と啓発活動に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施 広報紙への掲載 女性に対する暴力を防止する運動に合わせて啓発ポスターの掲示 大阪府や関係機関、市で作成したDVの構造や相談先について記載されたリーフレット配布による情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 日常にひそむモラル・ハラスメント ～パートナーからの言葉の暴力に気づく～(3回連続講座) 【内容】 本講座では、モラル・ハラスメントの特徴や定義を学び、これまで加害者から受けてきた言動を暴力だと認識すること、さらに、子どもに及ぼす影響を知り、自分と子どもの人生を守るため、新しい一歩を踏み出すための基礎知識を得ることを目的とします。また、身近な人から相談を受けた場合、「見えない暴力」かもしれないという視点を持ち、モラル・ハラスメントが社会一般でさらに知られるための一助とする。 ①「モラル・ハラスメントって何?なぜ起こるの?」 ②「モラル・ハラスメントの影響は?子どもにダメージがあるの?」 ③「モラル・ハラスメントから自分と子どもを守るために」 【参加者数】 女性11人/3回 広報紙への掲載(女性に対する暴力をなくす運動) 【掲載時期】 女性に対する暴力をなくす運動にあわせ11月号に掲載 【掲載内容】 ドメスティック・バイオレンス(DV)、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は女性の人権を侵害するものであるという記事を掲載している。 女性に対する暴力をなくす運動に合わせて啓発ポスターを公共施設に一定期間掲示。 大阪府や関係機関、市で作成したDVの構造や相談先について記載されたリーフレットの配布による情報提供 【リーフレットの内容】 DVの内容や構造の説明、相談機関等 	862	485	人権文化課	人権・男女共同参画課
134.DV防止法についての広報活動に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力をなくす運動参加型啓発展示 人権ライブラリーでDVに関するVHSの保管・貸出 市民相談の中で必要に応じ、DV防止法についての情報提供・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力をなくす運動参加型啓発展示 「セクハラぬぎのコミュニケーション～セクハラは暴力です～」の実施 人権ライブラリーでDVに関するVHSの保管・貸出 【内容】 内閣府が作成した、DVの根絶をめざし、DV防止法のしくみについて解説しているDVDを、市民の要望があった際に貸出をしている 市民相談の中で必要に応じ、DV防止法についての情報提供・支援を行った。 	0	0	人権文化課	人権・男女共同参画課
135.デートDV防止に関する啓発に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> 人権ライブラリーでデートDVに関するDVDの保管・貸出 関係機関が作成するデートDVに関するリーフレットによる情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 人権ライブラリーでデートDVに関するDVDの保管・貸出 【内容】 大阪府や内閣府が作成した啓発用のDVDを、市民の要望があった際に貸出をしている。 	0	0	人権文化課	人権・男女共同参画課
<ul style="list-style-type: none"> 若い世代が、交際相手に暴力を振るわない、交際相手から暴力を受けない、お互いに対等な関係を築いていけることをめざし、デートDV教育を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 生命を大切にし、相手の意思を尊重する等の人権教育の推進 【具体的な内容】 デートDVの背景にある「固定的な性別役割分担意識」や「男女の人権」についての正しい知識を深める。 【関係課との連携内容】 総合教育研修センターと連携した人権啓発研修の周知 	0	0	教育指導課	教育指導課
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが安全安心に成長できるよう、引き続き市立小学校全3・6年生を対象に実施するとともに、6年生に対しては、中学校進学に備えて、いじめに対する認識や児童性暴力への危機意識を養っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> CAP(子どもへの暴力防止プログラム)に関する学習、研修会の実施 【実施回数】 市立全小学校3年生…22校60回 / 6年生…22校60回 大人向けのCAPの開催 【実施回数】 市民(大人向け) …6回 ※令和2年度から子どものCAPは監察課 大人のCAPは青少年課 	3,380	3,328	監察課 (子どものCAP) 青少年課 (大人のCAP)	監察課 (子どものCAP) 青少年課 (大人のCAP)
136.DV被害者支援に向けて庁内関係課や関係機関へ意識の向上を図る機会を提供します					
<ul style="list-style-type: none"> 寝屋川市DV被害者支援連絡会議での情報交換・提供 	<ul style="list-style-type: none"> 寝屋川市DV被害者支援連絡会議での情報交換・提供 令和2年度は実績なし 	34	0	人権文化課	人権・男女共同参画課

目標Ⅶ 女性等に対するあらゆる暴力の根絶
課題3. 配偶者等からの暴力(DV)に対する相談体制の整備

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)				
(1)相談体制の充実					
137.DVの相談体制の充実に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> 女性の心の悩み相談(カウンセリング)の実施 (面接相談:毎週月・水曜日、毎月第3木曜日、電話相談:毎週金曜日) ふらっと市民セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の心の悩み相談(カウンセリング)の実施 (面接相談:毎週月・水曜日、毎月第3木曜日 電話相談:毎週金曜日) 【相談件数】 面接相談 延べ481件 電話相談 延べ212件 【相談内容】 こころ、からだ、DV被害や人間関係等 ふらっと市民セミナー ・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 日常にひそむモラル・ハラスメント ～パートナーからの言葉の暴力に気づく～(3回連続講座) 【内容】 本講座では、モラル・ハラスメントの特徴や定義を学び、これまで加害者から受けてきた言動を暴力だと認識すること、さらに、子どもに及ぼす影響を知り、自分と子どもの人生を守るため、新しい一歩を踏み出すための基礎知識を得ることを目的とします。また、身近な人から相談を受けた場合、「見えない暴力」かもしれないという視点を持ち、モラル・ハラスメントが社会一般でさらに知られるための一助とする。 ①「モラル・ハラスメントって何?なぜ起こるの?」 ②「モラル・ハラスメントの影響は?子どもにダメージがあるの?」 ③「モラル・ハラスメントから自分と子どもを守るために」 【参加者数】 女性11人/3回 	2,866	2,489	人権文化課	人権・男女共同参画課
138.女性のための法律相談の充実に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進センターにおける女性のための法律相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進センターにおける女性のための法律相談の実施 【事業内容】 離婚、相続やDVなど法律上の問題で悩む女性の相談者に対応するために、毎週第3火曜日に女性弁護士が相談に応じる。 【相談件数】延べ38件 	404	404	人権文化課	人権・男女共同参画課
139.他市と連携した相談体制の整備に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> 京阪奈DV被害者支援連絡会の構成市間における相談受付の相互連携 	<ul style="list-style-type: none"> 京阪奈DV被害者支援連絡会の構成市間における相談受付の相互連携 【構成市】 寝屋川市、枚方市、交野市、八幡市、生駒市、京田辺市 【窓口の情報提供方法】 構成市間の相談窓口の一覧を、女性に対する暴力をなくす運動にあわせ、11月号に掲載し、相互連携を図っている。 	0	0	人権文化課	人権・男女共同参画課
140.DV被害者の自立支援に向けて、府や関係機関で実施している相談等の情報提供に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> 大阪府や関係機関、市で作成したDVの内容や相談先について記載されたリーフレットの配布による情報提供 【リーフレットの内容】 DVの内容の説明、相談機関等 市民相談の中で必要に応じ、DVについての情報提供・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府や関係機関、市で作成したDVの内容や相談先について記載されたリーフレットの配布による情報提供を行った。 【リーフレットの内容】 DVの内容の説明、相談機関の連絡先等 市民相談の中で必要に応じ、DVの内容や相談先についての情報提供・支援を行った。 	0	0	人権文化課	人権・男女共同参画課
141.相談窓口の広報活動を充実します					
<ul style="list-style-type: none"> 広報紙への掲載 男女共同参画週間、女性に対する暴力を防止する運動に合わせて啓発ポスターの掲示 市民相談の中で必要に応じ、DVについての情報提供・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙への掲載(女性に対する暴力をなくす運動) 女性に対する暴力をなくす運動に合わせて啓発ポスターを公共施設に一定期間掲示。 【リーフレットの内容】 DVの内容の説明、相談機関の連絡先等 市民相談の中で必要に応じ、DVの内容や相談先についての情報提供・支援を行った。 	0	0	人権文化課	人権・男女共同参画課
(2)連携体制の充実					
142.府や関係機関・庁内関係課と連携して対応を図ります					
<ul style="list-style-type: none"> DV被害者支援において、関係課・関係機関等との連携した対応の実施 	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者支援の際に必要な応じて、保護課や市民サービス部などの関係課や、警察、事大阪府女性相談センターなどの関係機関等との連携した対応を行った。 	0	0	人権文化課 関係各課	人権・男女共同参画課
143.「寝屋川市DV被害者支援連絡会」の充実に努めます					
<ul style="list-style-type: none"> 寝屋川市DV被害者支援連絡会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 寝屋川市DV被害者支援連絡会議での情報交換・提供 令和2年度は開催なし。 	34	0	人権文化課 関係各課	人権・男女共同参画課 関係各課

課題4. 配偶者等からの暴力(DV)被害者への保護・自立支援

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)		予算額	決算額	担当課	令和2年度担当課
計画(事業名及び取組方向)	実績(事業名及び取組方向)				
(1)被害者保護のための支援					
144.府や関係機関等と連携して、被害者が安心できる緊急一時避難体制を整備します					
<ul style="list-style-type: none"> 大阪府立女性相談センターや配偶者暴力相談支援センター等と連携した対応の実施 DV被害者緊急一時保護事業の運営 	<ul style="list-style-type: none"> 被害者の状況に応じ、大阪府立女性相談センターや配偶者暴力相談支援センター等と連携した対応を行った。 DV被害者緊急一時保護事業については実績なし。 	149	0	人権文化課 関係各課	人権・男女共同参画課 関係各課
(2)生活自立のための支援					
145.DV被害者やその子どもへの行政手続等に関する情報提供や助言を行います					
<ul style="list-style-type: none"> 市民相談の際に必要な応じて、DV被害者が必要とする情報提供と助言 	<ul style="list-style-type: none"> 市民相談の際に必要な応じて、DV被害者が必要とする健康保険や生活保護などの手続についての情報提供と助言を行った。 	0	0	人権文化課 関係各課	人権・男女共同参画課 関係各課
146.DV被害者へ住宅に関する情報提供を行います					
<ul style="list-style-type: none"> 市民相談の際に必要な応じて、DV被害者が必要とする府営住宅等の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 市民相談の際における、DV被害者が必要とする府営住宅等の情報提供実績なし 	0	0	人権文化課 関係各課	人権・男女共同参画課 関係各課
147.DV被害者の心身の回復を支援します					
<ul style="list-style-type: none"> 女性の心の悩み相談(カウンセリング)や男性のための相談(カウンセリング)の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 市民相談の際に必要な応じて、女性の心の悩み相談(カウンセリング)や男性のための相談(カウンセリング)の情報提供を行った。 	2,076	2,070	人権文化課 関係各課	人権・男女共同参画課 関係各課